

札幌市議会第二部予算特別委員会記録（第6号）

令和7年（2025年）3月13日（木曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 32名（欠は欠席者）

委員長	かんの太一	副委員長	松井隆文
委員	高橋克朋	委員	こんどう和雄
委員	細川正人	委員	よこやま峰子
委員	北村光一郎	委員	小竹ともこ
委員	中川賢一	委員	川田ただひさ
委員	三神英彦	委員	小須田大拓
委員	山田一郎	委員	福士勝
委員	村上ゆうこ	委員	中村たけし
委員	あおいひろみ	委員	水上美華
委員	森基誉則	委員	篠原すみれ
委員	福田浩太郎	委員	熊谷誠一
委員	好井七海	委員	わたなべ泰行
委員	森山由美子	委員	小形香織
欠委員	池田由美	委員	長屋いずみ
委員	佐藤綾	委員	荒井勇雄
委員	丸岡守幸	委員	山口かずさ
委員	脇元繁之		

開議 午前10時

●かんの太一委員長 ただいまから、第二部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。北村委員からは遅参する旨、伴委員からは中川委員と、藤田委員からは三神英彦委員と、丸山委員からは熊谷委員と交代する旨、それぞれ届出がございました。

それでは議事に入ります。

最初に、第5款 経済費 第2項 農政費のうち、農業委員会関係分の質疑を行います。通告がありませんので、質疑を終了いたします。

農業委員会の説明員の方は、退席されて結構でございます。

次に、第1項 商工労働費の質疑を行います。

●好井七海委員 私からは首都圏留学生の採用

を促進する取組についてと、オーバーツーリズム対策についての2項目をお伺いいたします。

初めに、首都圏留学生の採用を促進する取組についての具体的な支援について、お伺いいたします。

先月2月27日に、厚生労働省が2024年の人口動態統計の速報値を発表し、全国の出生数が約72万人と、9年連続で過去最少を記録しました。

札幌市におきましても、出生数が9,682人であり、1万人を下回るのは1960年以来の64年ぶりとなりました。この全国の出生数は、国立社会保障・人口問題研究所、社人研が2023年4月に公表した将来推計ですと、14年先の2039年に予測した数値であり、想定を超えた急速な少子化が始まっております。

市内企業は現在においても、学卒者の採用に大

変な苦勞をしておりますが、今後はさらに若い働き手の確保が困難となっていくと考えられます。

一方で、日本で働く外国人労働者の数は、2024年10月で約230万人と前年から約12%増加し、過去最多を更新しており、多くの外国人が職場で働かれておりますが、多様性社会に対する理解はまだまだ低く、企業側の受入れ体制や生活者としての外国人の支援は、十分とは言えない状況にあると言えます。

そこで、我が会派では、さきの代表質問におきまして、外国人留学生採用の促進について質問をし、企業が留学生を採用することは多文化の共生や多言語対応が可能になるなど、企業の活性化に期待ができ、留学生を採用する意義は大きいとの答弁があったところであります。

我々としても、多様な人材が札幌市の大切な一員として活躍できる場をつくっていくことは大切だと考えており、これまで民間で指導してきた外国人材の受入れを札幌市がバックアップすることで、外国人に対する市民の意識もより前向きになることが期待できます。

そこで質問ですが、首都圏留学生の採用を促進する取組につきまして、市内企業へ具体的にどのように支援していくのか、お伺いいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 市内企業への具体的な支援についてお答えいたします。

留学生は幅広い場面で日本語を理解することができ、日本の文化や風習にも慣れているほか、日本人と同じように大学などを卒業し、専門的な知識や技術を有していることから、企業にとっては、外国人の中でも最も安心して活用できる人材であると思われれます。また、海外から直接採用するよりも、採用コストがかからないというメリットもあります。

留学生が国内で就職する場合、大学の専攻分野を生かす技術、人文知識、国際業務などの在留資格に変更した後、建築・土木の技術者やホテルのフロント、語学教師など、幅広い職種で活躍することになります。このような留学生の採用を目指

す市内中小企業に対しまして、首都圏で開催する留学生のみを対象とした合同企業説明会へのブース出展料の半額を補助するとともに、外国人材の採用に精通した専門家による採用支援や成功事例の共有セミナーを実施いたします。

外国人を採用したことがない企業の意識を変化させることは簡単ではございませんが、留学生の採用を通して、外国人を受け入れる効果を実感してもらい、人材確保の選択肢の一つとして広く浸透するよう努めてまいりたいと考えております。

●好井七海委員 札幌市が次年度に実施予定の首都圏留学生の採用を促進する取組の支援内容については分かりました。

本市の人手不足を解消することはもとより、経済規模を維持していくためには、札幌で働きたい、住みたいと考えて、外国人留学生を含め、北海道外から移住してくる若者の数を増やしていくことが必要であることは言うまでもありません。

首都圏には2016年、平成28年度から常設の就職相談窓口として、札幌UIターン就職センターを開設しており、我が会派としては、同センターを人材還流の拠点とも言える施設と捉え、昨年の決算特別委員会においても、利用実績や課題、利用拡大に向けた取組について質疑させていただいたところであります。

札幌市ではさきの代表質問で、このたびの留学生の取組をUIターンの一環として実施するとの答弁をされております。同センターを開設当初から注目してきた我々にとっては、その持つ役割の重要性が増し、感慨深い思いを感じるとともに、当事者との連携が必要不可欠だと考えております。

そこで質問ですが、今後、当事業の効果を高めていくためにも、札幌UIターン就職センターとの連携について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 札幌UIターン就職センターのとの連携についてお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、首都圏の留学生を対象に

しているため、札幌UIターン就職センターとの連携を図ることで、より一層効果的に取組を促進できるものと認識しております。

具体的には、当センターに求人登録している企業や、求職登録している留学生に対しても、札幌市の魅力を伝えながら、この事業への参加を促すことに加え、現在25校と締結しているUIJターン就職促進協定大学にもご協力をいただき、この事業を周知してまいります。

一方で、首都圏留学生の合同企業説明会に参加する企業や留学生に対して、札幌UIターン就職センターへの登録に導くなどの相乗効果を図ってまいりたいと考えております。

●好井七海委員 札幌UIターン就職センターとの連携内容は理解できました。

首都圏留学生の取組や新規事業として、支援を受けた企業の反応や意識の変化など大変楽しみにしております。札幌市が留学生の受入れを進める中で、着実な実績を積み、企業からも留学生からも信頼され、新たな雇用拡大につながる着実な実績を積み重ねていくことに期待いたします。

我が会派としまして、引き続き札幌UIターン就職センターの役割を注視していくとともに、首都圏で日本の学問を通じて育った留学生が今後、札幌市で活躍していくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、オーバーツーリズム対策に関する質問をさせていただきます。

最近、オーバーツーリズムに関することはマスコミでも報道され、ネガティブな内容も散見されておりますが、多くの観光客が訪れ、消費することにより、札幌を含めて、経済が潤っていることも事実であります。

多くの市民が観光客の増加を実感していることとは思いますが、特にインバウンドが増えている影響で、観光庁の調査では、訪日外国人消費額は、製品別輸出額の2024年上半期との比較では、自動車が8.6兆円で1位、訪日外国人消費額が3.9兆円で2位となっております。

また、市内の観光関係の方のお話を伺いますと、宿泊事業者では、稼働率や売上げが向上しているほか、飲食店や百貨店などでも売上げが向上しているとお聞きしますし、交通関係においても、乗車率が向上するなど、経営に寄与していると考えられますので、厳しいコロナ禍を経て、裾野が広い観光産業にとっては好ましい状況であり、本市の経済にとっても大きく貢献していると思います。

そのような中で、全国的には京都や鎌倉などでは観光客が増加し過ぎて、市民生活に支障が生じ、観光客の満足度も低下するなどといったことが問題となっておりますが、最近では道内でも問題が生じております。

例えば小樽市では、映画公開により人気スポットとなったJR朝里駅付近で観光客が列車にはねられ、亡くなるという痛ましい事故や、美瑛町では40本のシラカバ並木の景観に観光客が押し寄せ、畑に無断で入るなど、観光客の被害が後を絶たない状況から、最終的に伐採されることに至ったほか、登別市や小樽駅などでは大きなスーツケースを持つインバウンドで非常に混雑している状況などが発生しております。

現時点では、札幌市内ではこのような大きな問題が恒常的に発生している状況にはないと考えておりますが、時期によっては公共交通機関の一部路線が混雑している状況が発生し、市民生活に支障が生じている状況があると聞いていることから、必要な対策をしっかりと講じていく必要があります。

そこで質問ですが、本市のオーバーツーリズムに関する現状の認識と対策についてお伺いいたします。

●榊原観光地域づくり担当部長 私からオーバーツーリズムに関する現状認識と対策につきまして、お答えを申し上げます。

本市では、1年を通じて恒常的な問題が発生している状況にはないものの、雪まつりや春節の時期などにおいて、定山溪方面のバスの混雑が生じていると認識しているところでございます。

このため、今年度は定山溪方面に向かう観光客を対象として、1月中旬から2月末まで、スーツケースを個別に配送する事業を実施するとともに、バス事業者との増便要請などの調整や、タクシー利用の促進による交通手段の分散化を図る事業などに取り組んだところであります。

また、インバウンドを含めた観光客のマナー啓発を図るため、ココノススキノやチ・カ・ホの大型ビジョンなどで、マナーに関する動画を多言語で配信しているほか、札幌おもてなし委員会では日本のマナーを多言語、イラストで理解できるマナーガイドを作成し、宿泊事業者にご協力いただき、啓発を始めるなどの取組を進めているところでございます。

●好井七海委員 定山溪方面のバスの混雑緩和への対応や、インバウンドへ向けてのマナー啓発など、現時点での課題に対して対応していることは理解したところでありますが、実際に私も生活している上で、札幌駅構内の混雑や公共交通機関の混雑が見受けられ、定山溪方面のバスに乗車される方からは、非常に混雑していると、また、通勤、通学で乗れなかったこともあったという声も聞いております。また、インバウンドの方が大きなスーツケースを持って移動することによる危険性や混雑の増長、通行の妨げになっているほか、インバウンドの方のマナー違反に関するご意見も伺っているところであります。

今後はさらに観光客が増えることも予想されますが、観光関係の業界にとっては喜ばしいことである一方で、市民生活に影響が生じるおそれや大きな事件、事故が生じる可能性も十分にあります。

そこで最後の質問ですが、来年度、本市ではオーバーツーリズム対策にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●榊原観光地域づくり担当部長 ただいまご質問のありました、来年度のオーバーツーリズム対策につきまして、お答えを申し上げます。

今年度のインバウンドをはじめとした観光客の動向等を踏まえると、来年度も同様の問題が生じ

ることを想定した上で、計画的に対策を講じていくことが重要と認識しております。

具体的には、今年度の事業の検証を行った上で、定山溪方面の公共交通機関の混雑緩和策として、手荷物配送や手荷物預かりサービスにおいては、期間の拡充や、さらなる利便性の向上を検討するとともに、交通事業者と連携して、観光客が利用する交通手段の強化や分散化に向けた取組を進めてまいります。

また、動画やスマートフォンを活用したインバウンド向けのマナー啓発を強化するほか、札幌駅をはじめとした観光客が多く集まる場所の混雑解消に向けて、観光案内サインの整備に向けた調査などの取組を進めたいと考えております。

今後も、本市における観光客の動向を注視し、引き続き、オーバーツーリズムの未然防止、抑制に向けた取組を進めることにより、市民と観光客の双方にとって、過ごしやすい、魅力的なまちづくりを目指してまいります。

●好井七海委員 最後に要望ですけれども、道内では人口減少が著しく、市内も人口減少期に突入しており、観光消費の重要性はさらに増していき、観光客の動向は交通路線の維持拡大や、老朽化する施設やインフラの整備など、市民生活にも大きな影響を与えるものと考えます。

今後も本市に観光客が多く来ていただくには、市民を含めてインバウンドを含む観光客におもてなしの心で対応していただくことが必要ですが、市民生活に影響を与えるようなオーバーツーリズムの状況では、そのような機運にはならず、観光客の満足度も向上しません。今後、ますます市内の観光業界が発展するためにも、市内の状況を注意深く把握し、先々を見通したオーバーツーリズム対策を講じて、答弁にもありましたが、市民と観光客の双方にとって過ごしやすい、魅力的なまちづくりになるように進めていただくことを要望しまして、質問を終わります。

●佐藤 綾委員 私からは中小企業、特に20人以下の小規模企業への支援について、質問をいた

します。

本市の中小企業のうち、従業員が20人以下の小規模企業の状況は、資材、物価の高騰、人件費の上昇などで価格に転嫁できず、大変厳しいという声を聞くところです。

昨年2月に調査された2023年、令和5年度下期の札幌市企業動向調査結果報告書は、回答いただいた1,009社のうち、948社が中小企業、その中で小規模企業は327社でした。この調査では、市内の小規模企業は前の年の同時期に比べ、経常利益が減少の見通しであるというのが38.8%、物価高騰に危機的な影響があるが7%と、どれも大企業、中小企業を上回っています。

札幌市中小企業融資制度には、運転資金として、様々利用できる貸付金の種類がありますが、伴走型経営改善資金が6月に終了をしております。融資制度のうち、小規模事業者向けとして小口資金があります。資本金が1,000万以下、また常時使用従業員数が20人まで、宿泊、娯楽業を除く商業サービス業では、5人までの企業が対象となっています。原則無担保、個人の場合は保証人不要で、2,000万円まで融資を受けることができます。

そこでお聞きいたしますが、昨今の厳しい状況から、運転資金としての貸付けを受けたいと考える企業も少なくないと思いますが、20人以下の企業が対象となっている小口資金の融資件数と融資金額について、この数年の推移と実績をお聞きいたします。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 小口資金の融資件数の推移、実績についてお答えいたします。

小規模事業者の安定的な資金調達を図ることを目的とする小口資金の融資件数は、令和4年度が355件で約18億円、令和5年度が346件で約18億円、令和6年度は1月末時点で354件で、約19億円となっております。

●佐藤 綾委員 大体300件を超えてきているというところで、コロナ禍にはほかの貸付金もあ

りましたので、こうした状況が小口資金のほうにきているのかなと思いますし、また単純に計算すると、平均して五百数十万ほどということになりますが、1,000万円単位で借りるところもあれば、100万、200万というところもあるかとは思いますが。

本来、物価高騰対応としての景気対策支援資金は、原油・原材料高騰対策特別枠もあり、5,000万円までの融資額で措置期間も2年あり、信用協会の保証の保証料4分の1を札幌市が補給するものなので、物価高騰で価格転嫁ができないということであれば、こちらを活用できればよいかと思えます。

しかし、件数と融資金額を見ますと、1社1,500万円、2,000万円などの額となっており、現実的には20人以下の企業では、なかなか対象となり得ず、要件等で難しい面があるのではないかと読み取れます。そのため、小規模向けでは、小口資金の融資が増加傾向であるのかと推察するところです。

市内の小さな事業者からは、保証料なども負担となっている旨お聞きをしております。特別無担保無保証の小口資金では保証協会の保証が必要であり、信用保証料率が0.72%となっています。

そこで質問いたしますが、景気対策支援資金のように4分の1など、信用保証料の補給での支援をすることで、小さな企業を一層応援していただきたいと思いますが、どうお考えか伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 市内事業者の経費上昇状況に対する対応についてお答えいたします。

札幌市で行っている企業経営動向調査においては、令和4年度以降、経営上の問題点として、約半数の事業者が諸経費の増加を挙げております。そのため、諸経費の増加により、利益が減少した事業者への支援として、景気対策支援資金を設けており、信用保証料の一部補給と併せて資金繰りの支援を行っているところでございます。

小規模事業者の方におかれましても、それぞれの経営の状況に応じて、景気対策支援資金も選択

肢の一つとしてご活用いただきたいと考えているところでございます。

●佐藤 綾委員 私、前段で申し上げましたように、これを使えるととってもいいかと思うんですけれども、使えないというところがあるかと思いますが、小規模企業では借りるにも、また返済を考えると二の足を踏むということも聞いております。小口資金でも、保証料など少しでも支援があると大変助かるものですので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、小規模企業への賃上げの支援について伺います。

大企業では、春闘で賃上げ額は最高水準、道内でも大手企業が5%以上ということです。

一方、中小企業では、円安の影響で高騰する原材料費や電気代の増加分を転嫁できないと話されているのを、先日報道でも目にしました。価格転嫁できず、人件費に回らないのは、小規模企業で一層深刻です。

本市の調査でも、20人以下の小規模企業においては、物価高騰に対応するため実施、また予定するものとして、賃金の増額・インフレ手当の支給は13.5%で、大企業39.3%、中小企業22.4%よりもとても少ない結果でした。経費の上昇分の価格転嫁がほとんどできないという企業が69.2%で、そのため人件費に回らない状況が表れております。

私も市内の小さな会社の状況をお聞きしましたが、やはり賃上げをしたいけれども、物価高騰の影響で経費が上がり、社会保険料の負担も増えることもあり、なかなかできないということでした。

また、本市の経営動向調査では、行政の支援について、従業員の賃金の引き上げに係る支援への要望が一番高いものでした。

岩手県では、20人以下の小規模事業所に賃上げのためとして、従業員1人当たり5万円などの支援をした物価高騰対策支援金を、昨年12月には内容を1人当たり6万円にするなど、拡充して継続することを決めています。これは2024年10月以降の1年間のいずれかの月に、前月より1時間当た

り60円以上引き上げ、1年間継続が要件です。

また、最低賃金改定による激変緩和措置として、正規では5万円、非正規では3万円、1事業所当たり最大50万円までの一時金を支給する徳島県賃上げ支援事業など、自治体独自で小規模企業の賃上げの後押しをする事業を行っております。

こうした事業が求められていると思っておりますが、賃上げに取り組むための小規模企業への支援の実施についてご検討いただきたいと思いますが、お考えを伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 賃上げに取り組む事業者への支援についてお答えいたします。

国において、業務改善助成金やキャリアアップ助成金などの賃上げ支援助成金パッケージや、賃上げ促進税制などを設けていることから、札幌市といたしましては、より多くの市内中小企業に、これらの支援メニューを活用していただきたいと考えているところでございます。そのため、働き方改革・人材確保サポートセンターや中小企業支援センターなどの企業向けの窓口において、積極的に周知してまいります。

加えまして、国における各種助成金の拡充などを含め、労務費や原材料価格などの上昇分が適切に価格転嫁され、市内中小企業の賃上げにつながるよう、引き続き国に対して要望してまいります。

●佐藤 綾委員 ご答弁にありましたように、国のメニューに沿って、本市でも賃上げのための支援、補助金の施策がございましたけれども、設備投資が一緒に必要であるとか、3%、5%以上の賃上げが要件であるなどで、小規模企業では活用が難しいという面があります。

そして、賃上げ促進税制についても、10年間行ってきましたけれども、それについても効果が思ったよりも上がらなかったということが、与党税調でも言っていることでありまして、なかなか中小、小規模では使いにくいという面がありました。国への支援の拡充を要望していくことですので、自治体としても、国の支援金など

も活用、また独自でも広がっております本市を支える小規模企業への賃上げのための補助、こうした支援もぜひご検討いただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。

●**山田一郎委員** 私からは都市計画法に違反した施設に対する補助金についてと、建設製造業の人手不足対策について質問いたします。

まずは都市計画法に違反した施設に対する補助金について質問いたします。

連日、新たな問題が顕在化している南区の市街化調整区域に所在する民間施設について、報道によりますと、新型コロナウイルス対策として、札幌市が実施した宿泊促進キャンペーン事業では、都市計画法に関する行政指導を行っていることを把握していながら、支援を行ったとのことであります。

コロナの時期でありますので、もちろん思い返せば、当時は社会全体が厳しく行動制限を受けておりまして、市内経済も甚大な影響を被っていたところではあります。日々変わる状況に対しまして、様々な判断を迅速に行いながら、感染症対策と経済回復の両立を目指すという、非常に判断の難しい状況に置かれていた中で、当該キャンペーンを実施したものと思います。

そこで質問ですが、まず最初に、宿泊促進キャンペーンの趣旨を伺います。また併せて、この民間施設を当該事業の対象とした経緯について伺います。

●**北川観光・MICE推進部長** 宿泊促進キャンペーンの趣旨と対象事業者とした経緯につきまして、お答え申し上げます。

札幌市内宿泊促進キャンペーンは、コロナ禍におきまして、特に大きな打撃を受けておりました観光産業全体の早期回復を図るため、宿泊事業者に対し、宿泊代金等からの割引額を支援金として交付する事業として実施したものでございます。

事業の制度設計の際には、早急にコロナ対策を実施して、宿泊事業者の経営を支援することが最優先課題でございまして、申請書類や確認手続の

簡素化を図り、迅速な対応を優先したところでございます。

この事業の主な対象は、旅館業法の許可を受けた宿泊施設を営む者としてございまして、今回の事案の民間施設は、同法の許可を受けているため、対象事業者としたものでございます。

●**山田一郎委員** ただいまの答弁では、迅速な対応を優先したということと、旅館業法の許可を受けた宿泊施設であったので、補助金を出したというような答弁でございました。

もちろん当時の状況を考えますと、早急な宿泊事業者への支援、これは必要であったものとは感じますが、しかし迅速な対応が何よりも求められた状況であったとしても、その手続については、事業者の法令遵守の状況の確認など、いささかの工夫の余地は残されていたのではないかと考えます。

補助金を交付するために必要な内容確認をおろそかにすることは許されませんが、正確性は確保した上で、より適正な事業執行を行う仕組みを構築する必要があると考えます。

そこで質問ですが、今回の事案を踏まえ、補助金交付の手続に当たり、改善すべきことをどのように考えているのか、伺います。

●**北川観光・MICE推進部長** 補助金交付の手続に当たりまして、改善すべき点をどのように考えているのか、お答えを申し上げます。

事業者の法令遵守状況を全件確認することは、膨大な時間を要するため、事業の迅速性に大きな支障が生じると考えますが、例えば補助金等の申請時に、法令遵守に関わる誓約書を提出してもらうなど、事務手続に改善すべき点はあるものと考えているところでございます。

今後の補助金交付の手続につきましては、法的な見解も考慮の上、より適切に事業を執行するための手続の在り方を検討し、必要な見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

●**山田一郎委員** 誓約書の提出など、手続の在り方を検討して、必要な見直しを行ってまいりた

いというような答弁でございました。

補助金については、私は性質と本質があると思っております。性質は、補助金は税金を原資としているものですので、公平性ですとか、透明性、これが求められると思いますし、本質はやはり単なる資金援助ではなくて、本市の施策の一環であって、公共の利益や社会的課題の解決を目的として支給されるものだと考えております。

このことから、事業執行を適正に行うことは重要であります。が、手続の内容が複雑になると、事業者の負担が増大することにもつながります。制度の趣旨を十分に考慮しながら、事業者の法令遵守の状況を適切に確認するとともに、過度な負担を強いることがないよう、また一方で、事業のスピード感に欠けることがない、バランスの取れた仕組みの構築を検討することを求めて、次の質問に移ります。

次に、建設・製造業の人手不足対策について、質問をさせていただきます。

最初に、技能者の確保に取り組む認定職業訓練実施団体への補助金の拡充について伺います。

来年度の予算案を見ますと、人手不足業界である運輸、医療、福祉をはじめ、様々な分野に網羅的に支援策が計上されております。その中で、地域に密着し、かつ重要なインフラを担う建設業支援として、産業振興部では、配管や左官など、いわゆる技能団体が就職間もない若年入職者に対する技能向上等を目的として実施する認定職業訓練に対し、補助金という形で支援しているところがあります。

この支援の内容については、昨年の決算特別委員会で取り上げさせていただきまして、近年、職業訓練を受ける訓練生が減少する中で、物価高騰などを要因とし、団体の自己資金の持ち出しが多くなっており、手厚い支援を検討すべきではないかと指摘させていただいたところでもあります。

渋谷産業振興部長からは、国や北海道の動向を踏まえつつ、社会経済情勢の推移を勘案しながら、補助制度の在り方について検討を進めたいと答弁

がございました。

そこで質問ですが、次年度の職業訓練団体への補助金の在り方はどのようにするのか、検討状況をお伺いします。

●渋谷産業振興部長 職業訓練団体への補助金について、お答えをいたします。

建設業界においては、人手不足が深刻化しており、技能者の育成が喫緊の課題となる中、認定職業訓練団体の役割がますます重要になっていると認識をしております。

一方、物価の高騰や人件費の上昇に伴い、訓練に係る経費も増加傾向にある中で、本市としては企業の人材育成、とりわけ技能継承における認定職業訓練の重要性を鑑み、補助金を改定したいと考えております。

具体的には、団体に交付する基準額と訓練生1人当たり要する教材費等の加算額をそれぞれ見直し、1団体当たりおおむね10万円、率にして約2割増額させる考えであります。

各団体には、こうした補助金を活用しながら、持続的かつ安定的な職業訓練を実施し、優秀な技能者の輩出に取り組んでいただきたいと考えております。

●山田一郎委員 昨年の決算特別委員会からの職業訓練団体への補助金の基準額、加算額を見直して、2割増額というような形でございまして、現状に向き合っただけで対応いただいたことに関しては評価させていただきたいと思っております。

今後、問題は実際に1人でも多くの技能者を訓練団体を通じて輩出していくことだと考えております。あわせて、団体と連携した企業の魅力発信など、人手不足対策に尽力していただくことを求めます。

続いて、ものづくり企業への人手不足対策について、お伺いいたします。

製造業などのものづくり企業は、言わずもがなであります。雇用吸収力が高く、札幌市産業の基幹とも言える位置づけであると認識しております。各工業団地に立地する企業をはじめとして、

大小のものづくり企業が札幌産業の発展のために、日々奮闘いただいている状況であります。

そのような中、ものづくり企業の支援としては、各種新製品開発や販路拡大の支援、あるいは持続可能な事業活動を見据えた省エネ・カーボンニュートラルの取組などを実施しておりますが、私はこういった取組に対して、しっかりと人手不足対策を実施していくことが必要と考えます。

とりわけ、工場勤務のイメージは、一般的にですが、デスクワークと比較して労働環境が悪いといった負のイメージが定着しており、そういった要因から、若い世代の方に敬遠されやすい状況になっているのではないかと推測いたします。

札幌市では人手不足に関する事業として、子ども向け体験イベントの開催や、女性の就業を促進するためのトイレ、更衣室などの整備を行う企業への助成などを行っておりますが、より企業の実態に合った支援策が必要ではないかと考えるところであります。

局別施策概要を拝見したところ、ものづくり企業人手不足対策費、これが今年度4,400万円であったところ、次年度は5,300万円に拡大しており、市の問題意識も表れているのではないかと考えております。

そこで質問ですが、次年度、ものづくり企業への人手不足対策について、どのような観点で、具体的にどのような事業を実施していく考えか、お伺いいたします。

**● 渋谷産業振興部長** ものづくり企業への人手不足対策についてでございますが、就職希望者の減少が続き、従業員の高齢化が進む中小ものづくり企業におきましては、依然として人手に依存した生産工程が多いことから、就業環境を改善し、働きやすい環境を整備するとともに、より少ない人数で製造を行える省力化、省人化の取組を推進することが必要であると認識をしております。

そこで来年度、工場内の冷房設備や作業の安全性を高める設備導入などの取組や、省人化に資するロボット導入の取組、これらに対する新たな補

助制度を設けるなど、それぞれの企業の実態に応じた人手不足対策の支援を強化してまいりたいと考えております。

加えて、さっぽろ産業振興財団に新たな人手不足対策アドバイザーを配置し、企業からの相談に応じながら、人材確保、育成に関する課題などにきめ細かく対応することにより、ものづくり企業の魅力や生産効率の向上につなげてまいりたいと考えております。

**● 山田一郎委員** もちろん、やはりものづくり企業の人手不足解消、今、答弁にありましたとおり、省力化ですとか、省人化、これはもう必須になってくると思います。このたびの市の支援強化というのは、やはり本当に人口減少における人手不足対策に危機感を感じるというところがあると思いますが、やはりより現場の部分というのが大事だと思っておりますので、現場の実態に即した政策、企業に足を運んで、より効果的な支援策の推進、これを強く求めて、私からの質問を終わります。

**● 篠原すみれ委員** 私からはIT人材の確保について、質問いたします。

生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域経済を持続可能なものとするには、デジタル技術を通じたあらゆる産業の高度化、効率化を牽引できるIT産業とその担い手であるIT人材の重要性が一層高まっております。

特に札幌市では、IT産業を第2次札幌市産業振興ビジョンで産業振興の重点分野と位置づけ、以前から関連企業の集積を図ってきたことから、これまで以上にIT産業の振興に注力すべきであると考えております。

一方、経済産業省によると、IT人材は2018年時点で約22万人の不足であったところ、2030年には45万人不足すると推計され、その確保、育成は全国的に喫緊の課題となっております。

また、2023年下期札幌市企業経営動向調査によると、6割以上のIT企業においてIT人材が不足していることから、IT人材の確保と育成は札幌市にとって極めて重要な課題と言えます。

さらには、多くの技術者を必要とする千歳市のラピダス社の工場設置に伴い、一部の市内IT企業からは人材確保への懸念の声も伺っており、本市におけるIT人材の確保と育成は、全国と比較しても、より注力を求められる状況と言えるのではないのでしょうか。

こうした状況も踏まえ、我が会派としては、かねてよりIT人材の確保と育成の重要性を訴えてきておりますが、昨今の少子化の流れにおいて、学生の数自体も減少する中、IT人材イコール理系人材と固定化して考えるのではなく、理系人材にとらわれない発想と取組が必要だと感じております。

そこで、IT人材の確保という観点において、二つの視点に着目しており、一つは文系人材の活用、もう一つは外国人材の確保です。本日はこの2点の視点について、それぞれ質問いたします。

まず一つ目の視点である文系人材の活用については、以前の定例市議会においても、その必要性について質問いたしまして、それに対し、前向きなご答弁をいただいていたところです。

こうした背景の下、このたび審議する2025年度予算案のIT人材確保育成費では、文系人材の活用を推進する新たな取組が盛り込まれているとお聞きしており、我が会派としても、機を逃がさない取組であると認識しているところです。

そこで質問ですが、IT企業における文系人材の活用についての市の現状認識を改めてお伺いするとともに、それを踏まえた拡充施策の内容について併せて伺います。

**●奥村経済戦略推進部長** IT企業における文系人材の採用に向けた市の認識と、それから拡充政策について、お答えをいたします。

今、委員のほうから、企業経営動向調査のご指摘がございましたけれども、これに加えて、毎年実施しております北海道IT推進協会の調査によりますと、市内IT企業の最大の経営課題は、一貫して人材不足ということでございまして、その解消にはいわゆる理系人材にとらわれることな

く、幅広く人材確保を進めることが重要と認識をしております。

そこで、その対策の一環として、昨年9月に行いました学生とのマッチングイベントに参加した市内IT企業6社に対し、文系人材の採用に関するヒアリングを行いましたところ、全ての企業で、既に文系人材の採用を行ってございましたけれども、一方で文系人材の応募自体につきましては、理系に比べるとかなり少ないというような実態が明らかになったところでございます。

このことから、文系人材の採用を今後拡大するには、企業が文系人材にも期待をしているということの周知であったり、企業と学生とのマッチング機会を増やしていくなど、文系人材に重点を置いた支援策が必要と判断をしているところでございます。

そのため、来年度初めてIT分野における文系人材の能力発揮をテーマといたしました学生向けセミナーを開催いたしますほか、市内IT企業の協力を得まして、学生が3日間程度のエンジニア業務を体験できるワークショップを開催し、企業や業務内容を具体的に知る機会を提供することとしております。

また、人材確保につきましては、継続して取り組むことが重要でありますことから、来年度は文系人材に重点を置いた事業を進めながら、企業、学生双方の詳細なニーズの一層の把握にも努め、引き続き効果的な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

**●篠原すみれ委員** 学生がIT産業に関する正しい知識を得ることで、先入観や思い込みにとらわれることなく、その産業分野が職業の選択肢の一つとなり、そして本市の取組がIT産業に希望を見いだせるような機会の創出となってほしいです。

そして、ただいまご答弁いただきましたが、文系人材を対象としたIT人材の確保について、学生への積極的なPRを含め、より効果的な施策となるよう、前向きな取組を求めて、次の質問に移

ります。

次に、IT人材の確保についての二つ目の視点として、外国人材の活用についてです。

市内IT企業においては、大変な人材不足の中で、多様な人材を確保するためにも、またビジネスのグローバル化が進展する昨今において、海外での事業展開を視野に入れる上でも、高度な知識や技術、経験を持つ外国人材を確保するという視点はますます重要となっているものと考えます。

実際に、本市のIT企業の中でも、外国人材を積極的に採用している企業は複数社あり、例えばバングラディシュから継続的に人材を採用している事例や、ベトナムに研究開発拠点を設置し、現地で人材採用も進めている事例もある旨、お聞きしているところです。

一方で、国の2021年の経済センサス調査によりますと、全国のIT産業の従事者に占める外国人材の割合は5.9%であるところ、札幌市では1.5%、20の政令指定都市の中では16位となっており、今後より外国人材の積極的な活用を検討する余地があるものと考えております。

こうした状況の中、2025年度予算案のIT人材確保育成費の中では、IT企業の外国人材活用促進に関連した予算を新たに盛り込んでいるとのこと、今後の展開に期待をしているところです。

そこで質問ですが、市内IT企業における外国人材の採用ニーズや、採用障壁をどのように認識しているのか。また、その認識を踏まえつつ、来年度はどのような取組を行うのか、その内容について伺います。

●奥村経済戦略担当部長 市内IT企業におけます外国人材の採用ニーズ等の認識について、また来年度はどのような取組を行っていくかについて、お答えをいたします。

市内IT企業につきましては、一例でございますけれども、株式会社インプルがベトナムから、SOC株式会社がマレーシアから採用するなど、特にアジア圏から人材を確保する企業が一定数存在している状況でございます。

また、昨年9月に実施いたしました北海道IT推進協会へのヒアリングを通じて、来年度から新たに外国人材の採用を検討している市内IT企業が複数あり、外国人材採用のニーズが一定程度あるものと認識をしているところでございます。

一方、外国人材採用の課題といたしまして、日本の在留資格取得まで1年以上を要し、人員配置計画に支障が出ていることがヒアリングで明らかになったところでもございます。

こうした実態を踏まえ、来年度から北海道との連携事業として、アジア圏を対象に、北海道・札幌の生活環境の魅力や、市内IT企業のPRを目的とした現地セミナーを行い、またこれに加えまして、企業と外国人材をマッチングする現地合同企業説明会などの取組を実施する予定です。

また、昨年6月に指定を受けました国家戦略特区を活用いたしまして、在留資格審査期間の短縮を図る規制緩和を導入するために必要となる審査体制の整備に関する経費を、来年度予算に計上したところでございます。

来年度はこうした事業を着実に進めながら、企業や外国人材の詳細ニーズをさらに把握し、中期的な観点での対策検討も含め、外国人材の確保に継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

●篠原すみれ委員 様々な計画を理解いたしました。

外国人材の活用においては、個々の企業においても、会社での受入れ体制の構築や生活面のサポートなど、日本人の従業員の雇用とは違う課題も多く存在します。そのため、なおのこと行政のきめ細かい支援が必要と考えます。ぜひ企業から積極的に活用される事業としていただき、業界のニーズに応じて、さらに拡充されるよう取り組んでいただきたいと思います。

繰り返しとなりますが、本市の産業を牽引するIT産業のさらなる振興に向けて、IT人材の確保は全国と比較しても、重要度が高いと認識しております。そのため、多様な人材の確保に向けて一層の取組を進めていただくことを求めます。

また、IT産業は昨今話題の生成AIをはじめ、加率的に技術革新が進んでおり、国においても、IT人材の育成に対して、産学官が一体となり、取組を推進しております。

本市においても、持続可能なIT産業を維持するために、リスキリングなどを活用した人材育成面についても、国や関係団体と連携し、さらなる強化を図っていただくことを要望し、私からの質問を終わります。

●森山由美子委員 私からは、DMO設立について質問をさせていただきます。

我が会派は、令和6年第4回定例市議会において、DMO設立により札幌市が目指すことについて質問をし、札幌市の答弁において、DMOが司令塔となって観光まちづくりプランの施策を着実に進めることで、プランに掲げる成果指標である総観光消費額1兆円の実現はもちろんのこと、観光客、観光関連事業者だけではなく、市民にも満足いただける、持続可能な観光を目指していくことが示されました。

札幌市が持続可能な観光を実現していくためには、機能的なDMOの体制が不可欠であることから、来年度の準備期間において、どのようなことを実施するのが肝になると考えております。

そこで質問ですが、来年度の準備態勢の業務内容について伺います。

●榊原観光地域づくり担当部長 私からDMOの設立に向けた準備体制の業務内容について、お答えを申し上げます。

令和7年度の準備体制は、札幌観光協会と札幌市の職員によるプロジェクトチーム形式で構築し、令和8年度からDMOが円滑に稼働できるよう、DMOの基盤づくりのための業務を実施してまいります。

具体的には、DMOとして実施する観光地経営戦略や令和8年度の事業計画の策定に加え、観光マーケティングの仕組みの検討を行うとともに、ワークショップの開催等を通じて、市内事業者、団体とのネットワークの拡大などを実施していく

ことを考えております。

また、令和8年度以降のDMOの事業内容に基づく人員体制や職場体制を検討するとともに、現在、札幌市が主体となって実施する誘客プロモーションなどの業務、ノウハウを継承していくことを考えております。

●森山由美子委員 ただいま答弁がございました戦略及び事業計画の策定や観光マーケティングの仕組みづくりの検討、市内事業者等とのネットワークの拡充など、準備体制での業務は極めて重要であると考えております。

我が会派は、令和6年第4回定例会の経済観光委員会にて、地域マネジメントやマーケティングの専門人材の確保については、設立を目指している令和8年度からではなく、来年度の準備体制の段階から、しっかりと確保する旨を要望いたしました。

設立を予定している令和8年4月から、DMOが地域の司令塔として十分に機能するためには、専門人材の確保はもちろんのこと、札幌市もしっかりと関与するなど、札幌市とDMOの双方の協働で検討を進めることができる人員体制の確保が重要であると考えております。

そこで質問ですが、来年度の準備期間はどのような人員体制で臨むのか伺います。

●榊原観光地域づくり担当部長 ご質問のありました準備期間における人員体制について、お答え申し上げます。

令和8年度から、DMOが札幌観光のプロデューサーとしての役割を十分に発揮していくためには、準備段階から観光分野における十分な知見を持つことに加え、地域との強固な関係性を築くことができる人材の確保が重要になると考えております。

そのため、令和7年度から準備体制の指揮を執り、リーダーシップを発揮しながら地域を一体的にまとめていくことや、データ分析の結果から、札幌市として実施すべき具体的な施策を企画、立案することができる専門人材を新たに雇用できる

よう準備を進めているところであります。

また、札幌市においても、DMOの設立準備のため、新たに課長職1名と、係長職2名を増員するなど、人員体制を強化することを予定しております。

来年度のDMO設立準備に当たりましては、こうした人材を中心としつつ、札幌市と札幌観光協会が密に連携しながら、業務を着実かつ迅速に進めてまいりたいと考えているところでございます。

●**森山由美子委員** 今後、DMOが地域のプロデューサーとして札幌観光を推進していくこととなりますが、札幌市はDMOに任せきりにせず、しっかりと関与をしていくことが必要です。

また、先ほど我が会派の好井委員からもありましたが、市民目線でのオーバーツーリズムの課題や、また札幌ならではの冬の観光のスムーズな移動のための工夫など、観光の課題もDMOと共有しながら、よりよい札幌観光の推進のため、ぜひとも力を合わせていただきたいと思います。

特に来年度の準備期間の段階においては、DMOの基盤づくりのための業務を実施していく重要な期間となるため、札幌市も主体的にDMO設立に向けた準備体制に関わっていただき、DMOの設立がよりよい観光の促進にしっかりとつながって、観光客にとっても、観光関連事業者にとっても、そして市民にとっても、すばらしい取組となるよう求めまして、質問を終わります。

●**川田ただひさ委員** 私からは大谷地流通業務団地の高度化について、お伺いいたします。

まず初めに、この大谷地流通業務団地は昭和42年に造成され、以来約60年にわたり流通の拠点として、市民、道民の暮らしを支えてきました。

しかしながら、大谷地流通業務団地の立地企業も多くは60年近く経過していることから、施設の老朽化や機能不足といった課題も抱えているところでもございます。団地には空き地がないため、施設の更新や増強を行おうとする資本力のある企業から先に外部に流出してしまうおそれもあります。

そこで札幌市では、平成27年度に立地企業などとともに、大谷地流通業務団地高度化ビジョンを策定し、その後、都市計画の見直しによる土地利用規制の緩和などに取り組んできたところでございます。しかし、規制を緩和したものの、そもそも空き地がない状況では、なかなか施設の更新が進んでいないのが現状です。

そのような状況を打開するために、令和3年度にはアクセスサッポロの後継施設である新展示場の基本計画が策定され、新展示場が開業した後、アクセスサッポロの跡地を大谷地流通業務団地内の施設の更新のために、いわゆる種地として活用することとなりました。

この種地を活用して、これから大谷地流通業務団地の高度化が活性化するものと期待されますが、そもそも平成27年度に策定した大谷地流通業務団地高度化ビジョンは10年が経過しようとしており、現状に合っているかどうか非常に疑問でございます。

市では、昨年度から大谷地流通業務団地高度化ビジョンの見直しに向け、基礎調査を進めていると聞いているところでございますが、まず1点目として、大谷地流通業務団地は今後どのような方向性で高度化していく考えか、お伺いいたします。

●**渋谷産業振興部長** 大谷地流通業務団地高度化の今後の方向性について、お答えをいたします。

大谷地流通業務団地高度化ビジョンにつきましては、上位計画であります第2次産業振興ビジョンが昨年度策定されたことを受けまして、現在見直しを進めているところでございます。

その中で、この団地の今後の方向性として、「北海道のハブ機能を担う拠点」、「2024年問題など物流課題に対応した拠点」、「札幌・北海道の地域経済を発展させる拠点」の3点を考えております。

こうした方向性の下、団地への投資を促進し、流通機能を強化することで、道内循環や道外需要の拡大、雇用の場の確保・創出、企業・就業者の収入増加などを目指してまいります。

これらを実現するため、施設の大型化・省力化・共同化、流通人材の確保、高付加価値化などに取り組む事業者に対する支援を検討してまいります。

●川田ただひさ委員 大谷地流通業務団地の今後の方向性として、「北海道のハブ機能を担う拠点」、また「2024年問題など物流課題に対応した拠点」、「札幌・北海道の地域経済を発展させる拠点」ということで、今、答弁いただいたところでもございます。

この中でも、「札幌・北海道の地域経済を発展させる拠点」として、様々な投資を促進し、雇用の場の確保創出や企業の就業者の収入増加に貢献すると説明があったわけでございます。ラピダスのような新規の需要に応じて、経済発展につなげていくことは、私はとても重要だというふうに考えております。

ここ数年、ラピダス関連では、新規の物流施設が建設されたり、また千歳、恵庭方面はその観点から非常に活性化しているわけでもございます。このような新しい施設と大谷地とを比べますと、大谷地は老朽化した小さな倉庫が多数建っていて、見劣りするというのが正直な感想でございます。この背景には、大谷地は土地所有が細分化され過ぎていることが大きな要因の一つではないかと、私も考えているところでもございます。

今年1月の新聞報道によりますと、国土交通省では、老朽化した倉庫を一括して建て替えることを促進しようとしているとのことでございます。1社1社ばらばらに建て替えるのではなく、複数が集まって建て替えれば、敷地がまとまって駐車場なども確保しやすくなるでしょうし、また小さな会社ではなかなか踏み切れない自動化やDX化などの設備投資も促進されるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、大谷地流通業務団地の高度化のために、複数の倉庫を一体で再開発するといった取組も必要ではないかと思いますが、市の考えをお伺いいたします。

●渋谷産業振興部長 複数の倉庫を一体で再開発する取組についてでございますが、昨年度の調査結果では、大谷地流通業務団地内には、旧耐震基準で建築されたと考えられる昭和56年以前の建物が約90棟存在しまして、団地内の建物の約4割を占めております。これらの建物を複数まとめて再開発することは、耐震化により防災性が向上することに加えまして、施設の大型化により、物流需要への対応が可能となること、さらには委員がご指摘のとおり、自動化やDX化などの設備の投資にもつながることから、大谷地流通業務団地の高度化に有効であると認識をしております。

国土交通省におきましては、物流拠点の今後の在り方に関する検討会を設置しておりまして、近々に報告書が公表される予定であることから、国の動向を注視する札幌市としても、団地内事業者の意向などを確認してまいりたいと考えております。

●川田ただひさ委員 昭和56年以前の建物が約4割ということで、さっきお話しいただきましたけれども、そういう意味では、これからラピダスの効果とか、こういったことをやはり市としても、しっかりと受け止める必要があると思います。

団地内の事業者からは、昨今の建築コストの上昇により、建て替えにやや消極的な声もございます。事業者の機運を盛り上げるためにも、国土交通省で検討している容積率の緩和や補助金などの支援は重要な取組であると思いますので、この点について、市としてもしっかりと私は取り組んでいきたいと思っております。

また、札幌市としても、団地内事業者の意向確認や機運醸成を進めていきたいというところで、そのためにも、新年度から産業振興部に流通担当課が置かれ、流通に関わる体制が強化されるという意味においては、私は評価しているところでもございます。

どんなに経済対策を行っても、市民生活の向上、事業者の活動を促進させるためには、流通がきちんとした形で滞りなくできなければ、ある意味、

血流と同じでございますので、やはり経済の活性化にはつながらないわけでございます。より一層、大谷地流通業務団地の高度化を進めていただくことを強く要望して、質問を終わります。

●森 基誉則委員 私からは大きく3項目質問します。人手不足・人材育成の取組について、そして北海道フードフィルムフェスティバルの取組について、最後はさっぽろテレビ塔についてです。

具体の質問に入る前に、本日付けの官報だったのですけれども、このさっぽろテレビ塔を文化財保護法に基づき、本日3月13日付けをもって、文化財登録原簿に登録されたという告示がありました。この場をお借りして、札幌市民の皆さんにお伝えしたいと思います。おめでとうございます。そして、ご尽力くださった皆様、ありがとうございます。

では、そのテレビ塔についての質問は後ほどさせていただきますということで、ちょっと浮き足立っているんですが、地に足をつけて質問に移らせていただきます。

まずは順を追って、人手不足・人材育成の取組についてから入ります。

先ほど我が会派の篠原委員から、IT人材の確保に関連した質問もありましたが、私は外国人受入・定着支援事業についてから入らせていただきます。

今回の代表質問では、我が会派から、昨今の人手不足解消の一助となる外国人材の採用促進について質問し、札幌市において、取組を進めていくことが確認できました。

ただ、一口に外国人材の活用といっても、様々な在留資格があります。中でも、次年度本市で予定されている外国人受入・定着支援事業では、特定技能という在留資格者の受入れを進めていくとのことでした。特定技能外国人は全国的に年々増えている状況です。

国においても、今年度からバス運転手を含めた自動車運送業など、4業種の分野を加えたほか、今後は介護職にて、訪問介護の制限を緩和してい

くなど、業種の幅を広げており、人手不足解消に向けた在留資格として期待されています。

外国人労働者という点、1993年に制度が開始となった技能実習という、在留資格を持つ外国人材を採用している企業も多いです。道内において、1次産業や生産加工などで就労してくれています。しかし、この技能実習は転籍ができないなど、制度上の課題があり、ごく一部ですが、実習生が失踪してしまうというニュースも耳にします。

このように、人手不足業種では、外国人材を雇用するための在留資格としては、特定技能と技能実習があります。ただ、これは耳で聞いても、ちょっと名前が似ていますし、表記するとどちらも漢字4文字で、技能という漢字が入ってきますので、どっちがどっちなのか混乱しがちです。そんなこともありまして、制度の違いがよく分からないという方もいるのではないかと推察します。

そこで、最初の質問です。様々な在留資格がある中で、札幌市が特定技能外国人の採用を進める理由について伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 特定技能外国人の採用を進める理由についてお答えいたします。

技能実習は国際貢献の制度として、日本で培った技能を母国に持ち帰ることを目的としているのに対しまして、特定技能は人手不足の産業分野において、外国人労働者を受け入れることを目的として、2019年に創設された制度でございます。

特定技能外国人は技能実習生とは異なり、即戦力となり得る機能を有しており、日本語についても、日常的な場面で、ゆっくり話す会話であれば、内容がほぼ理解できるレベルでございます。加えまして、特定技能の技能試験に合格することで、上限なく在留することも可能になることから、長期にわたって企業を支える人材を確保することができるというメリットもございます。

このようなことから、委員もご指摘のとおり、全国的に特定技能外国人を採用する事業者が増えており、令和3年6月末現在で2万9,000人で

あったのが、その後3年間で、約9倍の25万1,000人となっております。

さらに国では、令和6年4月から5年間の受入見込数を34万人から82万人に上方修正しました。国内の人口が減少する一方、世界では今後も人口増加が続きますので、その流れに乗り遅れないためにも、外国人受入・定着支援事業を通じて成功体験を積むことにより、市内中小企業における特定技能外国人の採用を促進してまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 技能実習制度と特定技能制度、違いがよく分かりました。その上で、札幌市が特定技能外国人にフォーカスしている理由というのも分かりました。

昨今の外国人労働者の活躍は非常に目覚ましいものがありまして、特定技能のベトナム人が1級の内装仕上げ施工機能士試験に合格したと報じられた記事、私も読みました。

また、日本政策金融公庫総合研究所が去年1月、外国人と一緒に働いている同僚向けに行った勤務先の外国人雇用についての考え方というアンケートによると、41.1%の方が、能力があるなら国籍に関係なく雇用すべきであると答えています。加えて、外国人労働者に対し、真面目であるとか、学習意欲が高いといった好意的な声も多いということでした。

人手不足の状況下において、経済活動を守っていくためには、即戦力となり得る人材の受入れを進めることを考える必要があります。

現在、特定技能外国人を雇用している企業の多くは、仲介役となる登録支援機関から人材の紹介を受けるほか、採用に伴う手続などの支援を受けていると聞いています。さきの代表質問においても、登録支援機関と連携していくとの答弁があり、緊密な連携を通じて、企業の支援をしていくことが、円滑な人材の受入れ、定着につながることも考えています。

そこで、次の質問です。当事業では、市内中小企業が特定技能外国人を採用していくに当たり、

具体的にどのような支援を受けられるのか、伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 外国人受入・定着支援の事業内容についてお答えいたします。

特定技能外国人を採用する事業者は、出入国する際の送迎や、住居の確保に係る支援、生活オリエンテーションなど、10項目の支援が義務づけられていますが、中小企業にとって、これらの支援を自ら実施することは簡単なことではございません。そのため、事業者はこれらの支援を国が認可する登録支援機関に委託することができるようになっております。

ただし、登録支援機関への委託費は1人当たり100万円程度と高額であることから、特定技能外国人の採用を考えても、なかなか一步を踏み出すことができない中小企業も多いという状況にあります。

そこで、初めて特定技能外国人を採用する市内中小企業に対して、登録支援機関に支払う費用の半額を補助することにより、入国前から採用後までをサポートする伴走型の支援を行ってまいります。

また、特定技能外国人を活用している企業の成功事例を紹介するセミナーを開催することにより、外国人の採用を喚起し、人手不足の解消につなげてまいりたいと考えているところでございます。

●森 基誉則委員 様々な成功事例を耳にするというのは非常に有効だと思います。やはり初めて外国人材を雇用する企業、事業者というのは、大きな不安を抱えているという状況だと思います。登録支援機関に支払う費用の補助、企業に寄り添った伴走型の支援、セミナーなども実施しているということで、その不安を少しでも取り除いてあげてください。

市内の中小企業では、人事管理だけではなく、経理などの幅広い業務を受け持つことも多く、日々の業務が多忙であると承知しています。このような中、特に人手の確保に苦労し、多くの費用

も時間も捻出している企業には、この事業を活用して、外国人材の活用の初めの一步を踏み出してもらうことを期待しています。

次に、人材確保のための魅力発信事業について伺います。

人口減少や少子高齢化の進展に加え、雇用のミスマッチなどにより、建設や運輸、医療といった様々な業種で人手不足が深刻化しています。また、若年者の技能離れや、熟練技能者の高齢化などにより、現場を支える技能の継承が課題となっています。今後より一層人手不足が深刻化することが予測されます。退職者が増えていく一方で、入社する人材が少なくなり、従業員が持っている知識や技術の共有ができなくなることで、将来的に事業が成り立たなくなり、廃業につながってしまうおそれもあります。

特に従業員の高齢化が深刻な業種を挙げると、例えば建設業では、札幌市の55歳以上の就業者割合が2020年で約42%と上昇している一方、29歳以下の割合が約9%と減少しています。

また、運輸業についても、北海道のバス運転手は就業者平均年齢が59歳であるほか、営業用大型貨物の運転手についても54歳であり、社会インフラを支える運輸業に若い働き手が入ってこない状況です。

このほか、報道において、保育士や看護師、介護職へ志望する生徒が減少しており、これらの人材を養成する学校の定員割れや閉校なども耳にしています。

こうした状況を踏まえ、将来の働き手や求職者に対し、人手不足業界のイメージアップを図り、目を向けてもらうためにも、働く魅力ややりがい発信していくことは大変重要です。人手不足の業界では、それぞれの分野で特有の課題を抱えており、これらを一堂に会してイベントを開催することは、各業界からも大きな期待を寄せられています。

そこで質問です。次年度に実施する人手不足業界における魅力発信事業の体験型イベントについ

て、どのような議論を踏まえて構築したのか、伺います。

●庄中経営支援・雇用労働担当部長 体験型イベントを構築した経緯について、お答えいたします。

建設や運輸、介護など、人手不足が深刻な業界の人材確保対策が求められていることから、庁内横断的に取り組むため、プロジェクトを立ち上げ、昨年度から情報共有や検討を進めてきました。

その中で、人手不足の業界に対するヒアリング調査を実施し、現状や課題、札幌市への要望などを確認したところ、業界のイメージアップを求める声が非常に多かったところです。加えて、求職者を対象とした意識調査を実施し、職業の志望度を聞いたところ、事務職が圧倒的に高く、人手不足の業界に対しては、やはり低い傾向となっておりました。

また、就職活動時にあると助かる支援としては、資金援助を除くと、仕事内容などが伝わる動画の配信や、魅力を発見できる体験イベントが上位の回答でした。

このように、企業と求職者の双方にとって、各業界の仕事内容や魅力などを発信、発見したいというニーズが強いことから、魅力発信事業の体験イベントを構築するに至ったところでございます。

●森 基誉則委員 やはりイメージアップというのは私も大切だと思います。この事業が庁内横断的に取り組み、議論を重ねてきたこと、各業界からヒアリング、そして求職者アンケートを踏まえて構築してきたということで理解しました。

人手不足の業界が一斉に集うのであれば、イベントを通じて多くの体験ができる一方で、仕事に必要な機械や機器類がないと、臨場感ややりがい、魅力が十分に伝えられないのではないかと危惧します。イベントに参加して、魅力のない仕事だと受け取られるような逆プロモーションでは意味がなく、新たな仕事の発見として感銘を受けてもらい、仮に感銘までいかなかったとしても、少しでも記憶に残してもらうことが肝要だと思います。

若年層、特に将来の働き手に対して、魅力を伝えることが大切であり、多くの生徒や学生にこのイベントに参加をしてもらうためにも、事業の周知を工夫していくことも重要と考えます。

そこで質問です。本事業の効果を高めていくために、どのように事業を実施していくのか、伺います。

●**庄中経営支援・雇用労働担当部長** 事業の実施内容についてお答えいたします。

人手不足の業界の魅力を発信、発見する体験イベントを、本年10月31日から2日間にわたって、市内ホテルにおいて開催する予定でございます。

今後、それぞれの業界と議論を重ねて、イメージアップに向けた課題を共有した上で、具体的な職場の雰囲気をつかめるようなトークイベントや、屋外の敷地にも大型車両や重機を用意するなど、参加者にとって印象に残る体験ができるイベントにしたいと考えております。

また、業界の魅力をより多くの市民に理解していただくため、キャリア教育の一環として、中学生や高校生を主なターゲットにしながらも、求職者のほか、児童や保護者、大学生など幅広い層の参加を求めてまいります。

参加者には、この機会に様々な業種の魅力に触れて、人手不足の業界にも興味を持っていただき、次のステップとして、その業界の企業説明会などへの参加につなげることで、将来の担い手となってくれることを期待しているところでございます。

業界のイメージアップは簡単に成し遂げられるものではございませんが、このような事業を着実に積み重ねていくことにより、業種間における雇用のミスマッチを解消してまいりたいと考えております。

●**森 基誉則委員** 昨今は動画を見て、何か全て分かった気になってしまいがちですけれども、実際に車両や重機などに触れられる、五感を使って体験できるイベントというものを市内のホテルで開催することや、中学生や高校生をメインターゲットとしながらも、幅広い年齢層へ参加を求め

るということは、私も大賛成です。

しかし一方で、この魅力発信事業というのは一朝一夕で効果が出るものではないと、残念ながら思っています。だからこそ継続的に実施し、体験の記憶を重ねてもらい、その記憶を夢や目標につなげてもらうということが重要です。人手不足といった最難関ともいえる課題に対し、まず外国人労働者の活用で早期に効果を出し、中長期的な視点ではこのような魅力発信イベントで、業界のイメージアップを図っていくという、2段重ねの手法は非常に面白いと思います。

実施が秋頃ということで、11月には勤労感謝の日があります。毎年継続的に実施し、祝日とひもづけて広げていく。そういったイベントになれば、結果、多くの方が人手不足業界の魅力を再発見してくれるのではないかとというふうに期待しております。

続いて、人材育成の視点で、ゲーム産業、特にeスポーツに関して伺います。

去る1月29日から2月2日まで、大和ハウスプレミストドームにて、世界規模のeスポーツ大会、Apex Legends Global Series Year 4 Championshipが開催されました。私も会場に駆けつけまして、若い世代を中心に、超満員の観客に圧倒された次第です。そして、映像、音響の面で、最高峰とも言えるエンターテインメントの光景が、いまだに目に焼き付いています。

大会終了後も多くの選手、関係者、来場者の区別なく、SNSを中心に、札幌大会はすばらしかった、ありがとうと感謝のコメントを投稿され、その反響は今も続いていて、うれしい限りです。

今回の大会の誘致・運営においては、産業振興部、観光MICE推進部、そしてスポーツ部が一体となって成功に導いたとのことで、ぜひ引き続き、関係部連携の下、同規模の大会を1度と言わず、2度、3度と開催してほしいと願っています。市長が言う、札幌をeスポーツの聖地にすべく、挑戦を続けていってください。

ただ、その一方で忘れないでほしいのは、いかに札幌の産業振興に貢献するかというポイントです。私は去年3定の決算特別委員会にて、多くの若い世代に大会に関わってもらい、将来、ゲーム業界、eスポーツ業界で働く契機にしてほしいと提言しました。

そこで、その目線から質問です。eスポーツ大会における産業振興面、特に若い世代の人材育成の観点で、どのような取組を行ったのか、また今後の継続的な人材育成に向けての考え方について、併せてお伺いします。

●**渋谷産業振興部長** eスポーツにおける人材育成の取組について、私からお答えを申し上げます。

大会の開催に当たっては、eスポーツを含むゲーム、コンピュータグラフィックなどを学ぶ大学生、専門学校生や、部活動で実践する高校生、さらには就労継続支援事業所に通う方など、約330人の方を招待し、世界最高峰の技術、サービスを直接体感いただいたところでございます。

大会終了後、学校の生徒や先生など、関係者からは、eスポーツを続けていく上で財産となった、最高の学習教材となったなど、前向きな感想をお寄せいただき、学生の皆様の職業観の醸成に一定の効果があったものと認識をしております。

今後も、札幌市が地元の企業とともに開催し、ゲームの開発体験などを行う S a p p o r o G a m e C a m p をはじめ様々な機会を捉え、官民が連携しながら、eスポーツを活用した人材育成の取組を実施してまいりたいと考えております。

●**森 基誉則委員** やっぱりeスポーツ、ゲームというと、どうしてもインドアで、見てもテンションが上がりにくいんじゃないかといまだに思う方もいらっしゃるんですけども、本当に私もテンションがだだ上がりしましたので、330人の学生の方々も大いに刺激を受けたんじゃないかと思えます。

この興奮が冷めやまぬうちに、ぜひ学校や地元ゲーム企業のニーズをくみ取った上で、eスポー

ツを活用した人材育成について、具体策を検討していただくことを要望し、次の項目に移ります。

続いて、大きな質問の二つ目に入ります。北海道フードフィルムフェスティバルの取組について、特に映像産業の取組について伺います。

去年3月に策定した産業振興ビジョンにおいて、映像、ゲームを含むクリエイティブ分野や、札幌産業の重点分野と位置づけられました。また、札幌市はかつて映像コンテンツ特区の指定を受け、札幌フィルムコミッションが組織されました。そして2014年には、映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例が制定され、市民、事業者と札幌市が協力して、映像の力を活用したまちづくりを進めるという方向性が示されています。

そのような中、去年11月、新たな映画祭が開催され、注目を集めました。それは先ほどから言っている北海道フードフィルムフェスティバルという映画祭です。札幌市、北海道新聞社、クリエイティブオフィスキューの3者から成る実行委員会が主催者となり、食にまつわる映画を上映し、映画鑑賞後には、その映画に登場した食も楽しむという、ユニークな企画でした。

フェス最終日には、ヨーロッパにおいて、ベルリン、カンヌに次ぐ規模といわれるスペインのサン・セバスティアン国際映画祭にてノミネートされた札幌フィルムコミッションが支援した作品、「北の食景」の食事つき上映会も開催したとのことで、大いに盛り上がったと聞いています。

そこで質問です。北海道フードフィルムフェスティバルの成果をどのように捉えているのか、伺います。

●**渋谷産業振興部長** 北海道フードフィルムフェスティバルの成果についてでございますが、このフェスティバルは昨年11月22日から24日までの3日間、市内13の会場で食にまつわる映画を上映し、出演されました俳優や監督、プロデューサーなどから、その映画に登場した食の解説をいただくなど、期間中、道外を含む約6,000人の来

場者に楽しんでいただいたところでございます。

また、著名な料理人が登場する「世界料理学会」の開催や、映画鑑賞後に、市内飲食店の食べ歩きをする「シネマバル」を実施するなど、映像の力で札幌の食のブランドを高める取組を実施したところでございます。

加えて、世界有数の映画祭であるサン・セバスティアン国際映画祭のジェネラルディレクターにも登壇していただきまして、映画祭を通じた地域活性化についてお話をいただくなど、札幌のまちの魅力を世界に発信するよい機会になったものと認識しております。

●森 基誉則委員 食と映画というのは、映画に限らず、映像はかなり親和性が高いものでして、例えばテレビでも食レポを見ていて急におなかが鳴ったりとか、孤独のグルメみたいなものも非常にはやっておりますので、実に理にかなった魅力的なフェスではないかと私も思っています。

今回のイベントでよかった点は幾つもあるんですけども、サン・セバスティアン国際映画祭と接点をつくれたというのは、かなり大きなことだと感じています。世界を見渡すと、アメリカのハリウッドはもとより、フランスのカンヌ、韓国の釜山、インドのボリウッド、ムンバイですよね。このような映画のまち、エンターテインメントのまちとして成功し、世界中から認知を得た都市の事例は数多くあり、札幌もその仲間に入ってほしいと期待が膨らみます。

そのためには、やはり地元の盛り上がりが必要かと思いません。先ほど取り上げたeスポーツの大会もそうですが、こういったイベントを一過性にするのではなく、継続して実施するとともに、地元企業の産業振興の視点、あるいは若い世代の人材育成の面で貢献できるようなイベントにしてほしいと考えています。

そこで質問です。今後、北海道フードフィルムフェスティバルを継続的に成功に導くため、地域の産業振興、人材育成の面で、工夫して取り組んでいくことについての考えを伺います。

●渋谷産業振興部長 地域の産業振興、人材育成面からの取組についてお答えをいたします。

札幌市では、さきに策定をいたしました産業振興ビジョンのリーディングプロジェクトの一つとして、美食のまち・さっぽろという目標を掲げ、食を核としたイノベーションの創出や、映像、イベントを通じて食の付加価値を向上させる取組、これを実施しているところであります。

こうしたことから、来年度以降、このフェスティバルにおいても、地元の飲食店や食関連企業と積極的に連携しながら、札幌の食産業や食文化の魅力を国内外に発信する機会として活用してまいりたいと考えております。

また、サン・セバスティアン国際映画祭をはじめ、世界の有力な映画祭にノミネートされる映像作品を札幌の地から生み出していくため、大学、専門学校や関係機関などとも連携の上、世界で活躍する映像人材の育成などにも努めてまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 心強い答弁でした。ぜひ積極的な取組をよろしくお願いします。映画関係者などからの話を聞きますと、スペインのサン・セバスティアンは食と映画の魅力では、他の追随を許さないと聞いています。

今回、先方の映画祭との関係性が築けたということで、実はこれも、私も指摘されて気が付いたんですけども、札幌市とサン・セバスティアンの緯度、これは同じ北緯43度ということだったんですね。風光明媚な観光都市で、かつ食、映画の魅力が共存しているということで、共通項がかなりあるのではないかと考えています。今後、映画祭同志のより深い関係性の構築を期待します。例えば映像作品の交流とか、映画づくりに向けた研修、あと人材育成の機会なども設けることができるよう、両市の連携を深めていただくことも要望し、この項目の質問を終わります。

では最後です。さっぽろテレビ塔についての質問です。

私はこれまで、さっぽろテレビ塔は市民から愛

されるランドマークとして、将来にわたってしっかり守っていくべきとの立場で質疑を行ってきました。

日本政府観光局、JNTOの調査によりますと、2024年の訪日外客数は3,687万人で、過去最高を記録したことに加え、今年1月の訪日外客数も378万人と、こちらも単月過去最高を更新するなど、多くのインバウンドが日本を訪れています。

札幌の観光においても、2024年度上期の来札幌観光客数は約937万人と前年度を上回っており、過去最高の観光客数を記録したコロナ禍前の2018年度とおおむね同程度となる水準まで回復しています。

また、この宿泊施設の稼働状況は夏を上回っているという事業者の声に触れ、札幌の経済がますます活気づいているのではと感じています。札幌を代表する観光資源の一つであるテレビ塔の来場者についても、好調に推移していることを期待しているところです。

そこで質問です。さっぽろテレビ塔の来場者数の現状について伺います。

●北川観光・MICE推進部長 さっぽろテレビ塔の来場者数の現況についてお答えいたします。

株式会社さっぽろテレビ塔では、1階広場での食に関するイベントの開催など、観光客の増加につながる取組はもとより、札幌市民を対象とした展望台への入場料半額キャンペーンなどを実施することによりまして、市民にも足を運んでもらえるような取組にも力を入れているところでございます。

こうした取組の結果、今年度の来場者は2月末の時点で約45万人を数えまして、コロナ禍前の2018年度1年間の約39万人と比較しまして、既に約15%増加しているなど、好調に推移しております。多くの市民や観光客の皆様にも、テレビ塔からの眺望を楽しんでいただいているところでございます。

●森 基誉則委員 いろんな企画も考えられて、来場者数は好調のようですね。これも非常に喜ば

しいことです。

喜ばしいと言えば、先ほどもお伝えしたとおり、今日付けでさっぽろテレビ塔が国の登録有形文化財に登録となったわけで、私もかなりテンションが上がっているんですが、これを契機に、札幌市は株式会社さっぽろテレビ塔の筆頭株主として、市民や観光客にテレビ塔への愛着を深める取組を促し、さらなる来場者の増加につなげてほしいと願っています。

今後、テレビ塔には、ますます多くの市民や観光客が訪れる施設になるものと期待する一方で、安全性確保の観点から耐震工事も進めていくべきであり、その財源の確保には、来場者の増加につながる取組を積極的に進め、収益を拡大させていくことが必要です。

そこで最後の質問です。さっぽろテレビ塔のPRを今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

●北川観光・MICE推進部長 さっぽろテレビ塔のPRについてお答えいたします。

今回の文化財登録を契機としまして、株式会社さっぽろテレビ塔におきましては、展望台の入場を無料にする取組、それから記念切手のプレゼントに加えまして、複数回にわたってイベントを実施することにより、国登録有形文化財としての認知度の向上を図っていく考えでありまして、札幌市としても、これらの取組を後押ししてまいりたいと考えております。

また、札幌市としましては、観光プロモーションを行う際に、札幌を代表するランドマークとしてのPRに加え、国登録有形文化財であることを後ろ盾にして、その建築的、文化的な価値を活用した発信に努めてまいります。

株式会社さっぽろテレビ塔と札幌市が連携し、こうした発信を継続して展開することにより、市民や来訪者の愛着を高め、文化財としての保存の機運を醸成しながら、来場者の増加や収益の向上につなげてまいりたいと考えております。

●森 基誉則委員 観光客の方にテレビ塔に

登っていただくというのは非常に嬉しいんですけども、やっぱり札幌市民にも、もう少し興味、関心を持って登ってほしいなと私も思っています。そのためには、例えばさっぽろテレビ塔を設計した塔博士こと内藤多仲さんですけども、1950年代から60年代にかけて、六つのタワーを設計しました。一般にタワー6兄弟と呼ばれるものですが、さっぽろテレビ塔のみならず、名古屋テレビ塔、通天閣、東京タワーなど、日本各地に建てられた塔です。あくまで私の思いではあるんですが、今後、それらのタワーと連携した企画なども立てることができれば、札幌市民も含めた上で、いろいろな地を訪れて塔に登ってもらえる、そんな環境が整えられるのではないかと考えています。

ただ、答弁を聞いていまして、さらなる来場者の増加に向けて、様々な取組を計画していることは理解しました。札幌市もしっかりと後押しをして、耐震化に向けた財源の確保を進めていってください。

今回、登録有形文化財でしっかり登録されたということで、私は耐震工事に向けて一段階進んだものと評価しています。と同時に、安全性確保の観点から、できる限り早期に耐震工事を実施すべきだとも考えています。文化財登録により、固定資産税や都市計画税といった税制面における優遇措置があるほか、保存、修理のための設計、管理費の一部補助といった国の財政的支援制度も活用できる可能性があります。

今後も、株式会社さっぽろテレビ塔との協議を続け、さっぽろテレビ塔の耐震工事に向けた道筋を早期につけられるよう、札幌市がリーダーシップを発揮することを要望し、全ての質問を終わります。

●**福田浩太郎委員** 我が会派からの観光の質疑が続いておりますけれども、私のほうからは視点を少し変えまして、手稲区をはじめとした各区・地域の観光振興について、質問させていただきたいというふうに思います。

二つ質問させていただきますが、1点目は手稲

区をはじめ、各地域の新たなコンテンツの創出についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

最近では、市内にインバウンドの方も多く来ていただいております。手稲区にも、札幌オリンピック会場としても知られておりますサッポロテイクスキー場に、多くの方に来ていただいております。サッポロテイクスキー場は市内中心部から車で40分程度の立地で、初級者から上級者まで対応できるコースがあり、昨年のスノーリゾートプロモーションで来られた著名なスキーヤー、スノーボーダーから、雪質のよさやアフタースキーが楽しめるなど、高い評価をいただいたというふうに伺っております。

また、あまり知られていないかもしれませんが、手稲区にあるワイナリーでは、2020年から札幌生まれのワインが醸造されておまして、販売所では試飲なども行われております。

少しこのワインのお話をさせていただきますが、石狩八幡にあります自社の畑から手積みで収穫したワイン用ブドウから造るこのワインは、酸化防止剤が最小限でありまして、フランスから仕入れた木材で作られたたると2年間寝かせたこのワイン、ブドウの香りと味が大変豊かであり、価格も4,000円弱で、手軽にすばらしいワインが楽しめるものであります。さらにこのブドウ畑については、長らく遊休農地となっておりました近隣の手稲前田の農地で栽培が始まっておまして、先日お聞きしたところでは、石狩八幡以上によいブドウの出来だということでありまして、今後は札幌市産のブドウで造られたワインも楽しめるようになることが期待をされるところであります。

もう一つ紹介をさせていただきたいのですが、山口緑地ではありますが、ご案内のように、この緑地は廃棄物の最終処分場として、盛土をして造られた高台でありますけれども、そこを散策をいたしますと、南には雄大な手稲山の全貌が見えます。北には鉛色の日本海が広がっておりまして、そのコントラストが強烈な眺望は、モエレ沼

公園に勝るとも劣らない、都市と自然が調和をした札幌市らしいものであります。これらは観光客を引きつける新たなコンテンツになり得る可能性も十分あると考えております。そのほかにも、おいしいスイーツやパン屋さんなどがありますので、手稲区には市民はもとより、インバウンドを含めた観光客にとっても、魅力的なコンテンツが多々あるのではないかと考えております。

もちろん手稲区のみならず、各区にも同様に魅力ある観光資源が眠っておりまして、観光客が集中するオーバーツーリズム対策としても、札幌市の広い面積を生かし、各区・地域の様々なコンテンツに磨きをかけていくことが、本市の施策としても重要であると考えています。

そこでお伺いいたします。手稲区をはじめ、各区・地域の新たなコンテンツを創出するため、どのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** ご質問のありました手稲区をはじめ、各区・地域の新たなコンテンツの創出に向けた取組につきまして、お答えを申し上げます。

札幌市には、既に観光客に認知されている観光資源だけではなく、主に地域住民に親しまれている食や文化など、様々な資源があり、こうした地域の資源は今後掘り起こしや磨き上げを図ることで、魅力的な観光スポットにしていくことも可能であると考えております。

これを踏まえ、現状では主に都心部を中心として、例えば、市内の観光事業者とのワークショップによる地域のコンテンツの掘り起こしや、これらを活用したモデルコースの造成のほか、観光関連事業者の提案による様々な観光資源を活用した高付加価値化事業への支援、こういった取組を行っているところでございます。

今後は各区の様々な地域の資源にも着目し、これらを活用することによって、観光資源の一層の充実を図ることができるよう検討してまいりたいと考えております。

●**福田浩太郎委員** 現状、取組としては新たな

観光コンテンツを創出をするため、まずは都心部を中心としているようでありますけれども、市内の観光関係者との新たな地域のコンテンツの発掘に加えて、モデルコースの造成など、高付加価値化事業への支援に取り組んでいるということ、また今後は各区の様々な地域資源にも着目をしていくということでありました。

そこで、2点目としてお聞きをしていきたいというふうに思うんですけれども、手稲区をはじめ、各区や地域の資源を生かして、近隣する市町村との取組について、もう1点お聞きをしたいというふうに思います。

今ほど議論させていただいた既存のコンテンツの磨き上げや、新たなコンテンツの創出にまずは努めていただくということが重要でありますけれども、より一層観光客に満足をしていただくためには、これらのコンテンツを有機的につなげることも必要であると考えてございます。今ほど申し上げたように、本市には多様なコンテンツがありますけれども、近隣市町村の魅力的なコンテンツをつなげることで、観光客にとってはさらに魅力的に映るようになるのではないのでしょうか。

例えばワインをテーマに掲げまして、手稲区のワインと近隣市町村である小樽や余市のワインなどをつなげたツーリズムの展開も考えられますし、つなげることで多様な展開ができるのではないかとこのように考えるところでございます。

そこでお伺いをいたしますが、手稲区をはじめ、各区や地域の資源を生かし、近隣する市町村とどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 手稲区をはじめ、各区や地域の資源を生かした近隣する市町村との取組について、お答えを申し上げます。

各区の様々な地域の資源を活用しながら、近隣する市町村と連携した取組を進めることは、多彩な資源で多様なニーズに応えられるなど、観光客の満足度向上や観光消費額の拡大にとって重要であると考えております。

そのため、現在近接する市町村と連携して、新たなコンテンツやモデルコースを創出し、商品の販売を行うとともに、台湾の旅行博への出展やSNSでの情報発信などのプロモーションを行っているところでございます。

今後も、各区が持つ地域の資源の魅力を高めつつ、近接する市町村との連携によるスケールメリットを生かした事業を実施するなど、多様なニーズに応えられるよう、札幌の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

●**福田浩太郎委員** 近隣する市町村との取組について、非常に重要だというふうに認識をしているということ、また既に近接する市町村と連携をした取組が行われているということでありました。また今後も連携によって、札幌の魅力向上に努めていくということでもございました。

長い間、言われておりますけれども、札幌は魅力的なまちという評価をいただいておりますけれども、ただ時計台、ラーメンなどの定番の観光イメージで語られることが多いところでもあります。定番イメージから脱皮をして、札幌が持つ多彩な都市の魅力で、多様な観光ニーズに応えることができるまちになることが、オーバーツーリズムにならずに、さらに観光客を受け入れられることにつながると考えております。

そのためにも、手稲区をはじめとする各区・地域の新たなコンテンツの創出を図るとともに、手稲区と隣接する市町村の小樽や石狩などとの連携を深め、さらに札幌のまちが魅力的になる政策を展開していただくことを要望して、質問を終わります。

●**かんの太一委員長** ここで、およそ1時間、委員会を休憩いたします。

---

休 憩 午前11時49分

再 開 午後1時

---

●**松井隆文副委員長** 委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

●**小須田大拓委員** 私からはDMOの設立について、次期定山溪観光魅力アップ構想について、2点質問をさせていただきます。

DMOの設立につきましては、昨年12月に札幌市から、札幌観光協会にDMO化の検討依頼を行い、また先日の札幌観光協会理事会において、DMO化の意思決定がなされたと聞いております。しかしながら、その結論に至る検討過程が我々からは見えず、どのようなプロセスを経て決定したのか気になるところでございます。

そこで質問ですが、どのような検討経過を経て、DMOの組織形成の決定を行ったのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 私からDMOの組織形成の検討経過について、お答えを申し上げます。

DMOの組織形成には、法人の新設と既設法人のDMO化の二つの方法があり、これまで市内観光関連事業者、団体との意見交換や、他のDMOへの調査などを通じて、双方のメリットや課題等について、様々な比較検討を行ってきたところであります。

その結果、新設の場合、DMOに特化した組織形成ができる反面、屋上屋の組織となることが懸念されることや、円滑で安定的なDMOの運営までに時間がかかることなどの問題があることから、既存法人のDMO化が妥当であると判断したところであります。最終的には、庁内調整を経た上で、全市域をカバーする観光協会である札幌観光協会のDMO化を進めることとし、双方で協議を重ね、このたびの結論に至ったものであります。

●**小須田大拓委員** 新設と既存法人のDMO化の両面で検討して判断したということでもございますが、全国のDMOでは、観光協会などの既存組織がDMOという名前に変っただけで、人材や事業内容に変化がなかったり、事業実施に必要な専門的知識などを持つプロパー職員の確保や育成ができないなど、十分に機能していないDMOも

あると聞いております。また、既存の組織に新たな機能を追加する場合でも、運営に縛られるなどによって、求められる新たな機能を十分果たすことができないということは、DMOに限らず、どの組織でも起こり得ることだと思えます。

しかし、DMOは観光関連団体や関係事業者を牽引し、マーケティングに基づき、必要なタイミングで効果的な施策を進めていくプロデューサーとしての役割が求められます。

また、今後、札幌市においては、DMOが様々な取組を進め、観光総消費額を高めていくことにより宿泊税の増収につなげ、その宿泊税を活用して、さらなる観光振興を進めていくという好循環をつくっていくことは、経済的な視点からも重要であり、DMOの果たすべき役割は大きく、こうした意味からも機動的かつ機能的な組織運営が求められます。

そうした観点から、これまでの札幌観光協会のDMO化に向けた一連の流れを振り返ると、札幌観光協会ありきで議論がなされ、DMOとして、機動的かつ効果的な組織運営を担うことができるかという、一番重要な議論が十分されていないように感じるところであり、札幌観光協会がDMOとして求められる役割をしっかりと果たすことができるのか、不安に思っているところがございます。今後、札幌の観光振興を着実に進めていくために、DMOが効果的に機能することのできる体制を築いていくことが何より重要であり、そのためには、来年度におけるDMOの設立準備において、しっかりと検討していくことが不可欠であると考えております。

そこで質問ですが、DMOを機能させていくための組織体制について、どのような考えの下で検討を進めていくのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** DMOを機能させていくための組織体制の考え方について、お答え申し上げます。

全国的に見ても、既存法人のDMO化に当たっては、委員ご指摘のとおり、DMOとしての

機能を十分に発揮できていないなどの事例が少なからずあると聞いているところであります。このような全国の事例なども踏まえ、札幌観光協会のDMO化に当たっては、DMOが求められる役割をしっかりと発揮することができるよう、必要な機能強化を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、地域マネジメントやマーケティングなど、観光地経営に必要な知識や経験を有する専門人材を確保するとともに、関係事業者、団体との連携をさらに密にし、観光ニーズやトレンドの変化に対応した迅速かつ的確な判断や必要な取組が実施できる体制の構築を進めてまいります。

さらに、専門的な業務知識や経験を蓄積し、効果的に活用するため、今後確保する人材をはじめとしたプロパー職員主体の組織を構築するとともに、必要な人材の確保や育成を進めてまいります。

また、DMOの運営に当たっては、職員一人一人が能力をいかんなく発揮できる職場環境も重要であることから、その整備にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

このような考えの下、来年度の準備期間においては、機能的なDMOの組織体制の構築に向けまして、具体的な検討を進めてまいります。

●**小須田大拓委員** 先ほども述べましたとおり、既存の組織に新しい機能を追加していくことは非常に難しいものでありますので、DMOとして本来果たすべき役割、機能を認識し、準備段階からしっかりとした検討を進めていただきたいと思えます。

一方で、DMOの運営には、主に宿泊税が充てられるものと伺っております。新たな税の使い道として注目されているものであり、札幌市としても、札幌の観光振興の取組をDMOとしっかりと連携して進めていく必要があると考えますが、DMOが行政から独立した組織である以上、独自性や主体性を持って事業運営に取り組んだ結果、札幌市の思いとは異なる方向に進んでしまうということも懸念されるところでございます。

新たな組織が、札幌市や既存の観光関連団体などと同じ方向を向いて、観光振興を進めていかなければ、DMO設立による効果は得られないばかりか、観光関連事業者などからの理解や協力が得られない状況を招くことにもなりかねません。

そこで質問ですが、札幌市とDMOがパートナーとして、密接な連携の下、観光振興を行うために、どのような対応を図っていくのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 札幌市とDMOがパートナーとして密接な連携の下、観光振興を行うための対応について、お答え申し上げます。

札幌市とDMOは札幌の観光振興の一層の推進のため、目指す将来ビジョンを共有し、常に同じ方向を向いて、密接な連携関係の下、それぞれの役割を果たしていく必要があると認識しております。

そのため、観光施策に関する日常的な協議、調整の場の創出など、DMOと札幌市が密接に連携しながら、一体となって観光まちづくりを推進していくことのできる環境が重要であると考えており、令和7年度の準備期間の中で、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

●**小須田大拓委員** 現在、北海道では、広域連携DMOである北海道観光機構があり、札幌市を含む全道の観光施策を進めておりますが、札幌市でDMOを設立した場合、札幌の観光振興において、二重行政的な状況にならないかという心配の声も聞かれます。効果的・効率的な運営の視点から、施策の重複などの無駄を発生させることなく、取組を進めていくことが重要ではないかと考えますが、DMOは観光振興を担う観光関連団体や北海道観光機構とどのように連携していくつもりなのか、お伺いをいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** DMOと市内観光関連団体や北海道観光機構との連携につきまして、お答え申し上げます。

まず、市内観光関連団体との連携についてでございますが、観光協会をはじめとする市内観光関

連団体は、エリアマネジメントなど、それぞれの役割を果たしてきた一方で、各団体の施策や各団体が保有する情報の共有などにおいて、さらに連携を深める余地があるものと考えております。

今後は、DMOが各団体や事業者をつなぐハブとなり、施策での相乗効果の誘発やネットワークの強化を図るなど、観光関連団体が持つ強みを一層向上させることで、観光需要による集客、収益の最大化につなげてまいりたいと考えております。

次に、北海道観光機構との連携についてでございますが、北海道観光機構は北海道全体のブランディングを担っており、これまでも国内外への誘客プロモーションなどの事業を通じまして、連携を行ってきたところでございます。

今後は密接な関係性をこれまで以上に構築し、関連する事業実施における適切な役割分担やマーケティングデータの共有など、効率的な連携を図るとともに、周辺市町村のDMOや観光協会等とも連携を深めながら、北海道観光のゲートウェイとして、観光需要を広域につなげていく取組を推進してまいりたいと考えております。

●**小須田大拓委員** DMOが機能するためにはDMO自身の組織体制、札幌市との関係、市内関連事業者や団体との関係、北海道観光機構との関係を整理し、効率的、効果的に役割を果たしていくことが求められていると考えております。

今後DMOは札幌観光のプロデューサーとして、観光による好循環を生み出していくという重要な役割を担っていかなければならないと考えております。そうした意味からも、我が会派としては、DMOについて強い関心を持って、来年度の検討について注視していきたいと思っております。

来年度の準備期間の中で、DMOが果たすべき役割をしっかりと果たし、札幌の観光振興を飛躍的に向上させることができるよう、さきに述べた課題を含めしっかりと整理、検討した上で、令和8年度の本格稼働に臨んでいただきたいと思っております。

次に、次期定山溪観光魅力アップ構想について、

質問をいたします。

定山溪観光魅力アップ構想は、定山溪における観光魅力アップの目指す将来像の実現に向けた指針として、2015年に策定したもので、計画期間は10年間とされております。

現在、札幌市では、定山溪を取り巻く状況の変化に対応するために、2025年度から10年間の計画として、次期定山溪観光魅力アップ構想の策定に取り組んでおり、その検討に当たっては地元関係者も検討会議のメンバーに入り、様々な観点で議論が行われていたと聞いております。

地元からは、札幌市中心部からの交通利便性や定山溪エリア内における交通拠点の整備、周遊促進は、最も重要視すべき課題であると聞いております。また、温泉観光地としてふさわしい景観や定山溪ならではの観光資源を磨き上げることなどの課題に対しても、今回の構想で、未来に向けた方向性を明確にし、地域と市が一体となって取組を進めるための旗印とすべきであると考えております。

そこで質問ですが、定山溪観光の現状と課題を踏まえ、次期定山溪観光魅力アップ構想の基本的な方針をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

●北川観光・MICE推進部長 次期定山溪観光魅力アップ構想の基本的な方針につきまして、お答えいたします。

次期定山溪観光魅力アップ構想の検討会議の中では、エリアの特性に応じた景観形成、客層の変化への対応、滞在時間の延長、交通利便性の確保など、地域の現状や課題に即した幅広い議論が行われているところでございます。

このような議論を踏まえた基本的な方針の方向性としたしましては、エリアの特性を生かしたゾーン分けを行うとともに、町並みや景観の維持・形成、コンテンツの充実、戦略的なプロモーション、交通アクセスの改善、このような観点を重視したいと考えております。

次期定山溪観光魅力アップ構想の策定におきま

しては、ただいま述べたような課題を明確化しながら、解決に向けた方向性を基本的な方針としてお示しをし、その後の施策展開につなげていくことが重要であると認識しております。

●小須田大拓委員 昨年の第4回定例市議会の代表質問で、次期魅力アップ構想の検討課題として、2次交通や域内周遊の充実に向けた自動運転バスの活用について質問し、札幌市からは定山溪地区の周遊手段の一つとして、検討を進めていくという旨の答弁がございました。

その後、自動運転バスの事業者や地元の方々やウェブ会議などで話し合いを重ね、先日も運行ルートや走行時間、走行距離などについて、より具体的な意見交換が行われました。2次交通や域内周遊といった交通環境の整備は、可能な限り早い対応が求められると考えているところでございます。

そこで質問ですが、次期魅力アップ構想の策定に向けた今後のスケジュールと対応が急がれる交通に係る課題について、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

●北川観光・MICE推進部長 今後のスケジュールと交通課題への対応につきまして、お答えいたします。

次期構想につきましては、現在素案の作成に取りかかっているところでありまして、今後、地元関係者などとの調整や、パブリックコメントなどの手続を経まして、今年の夏頃の策定を目指しております。このため、この構想に基づく新たな取組の実施時期は、基本的には令和8年度以降を想定しているところでございます。

一方で、交通アクセスの充実や温泉街の周遊促進に係る取組は、喫緊の課題であると認識しております。このことから来年度につきましては、市内中心部と定山溪をつなぐ交通や、日帰り客用の駐車場の利便性向上、このような取組の実施、自動運転バスの実証実験の導入に向けた検討を進めていく、このように考えてございます。

今後も定山溪の観光振興に関する施策のよりど

ころとなるべく、構想の策定を着実に進めるとともに、効果的な施策を柔軟に講じていけるよう、地元関係者との調整を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

●小須田大拓委員 最後に、札幌の観光全般について、青山局長にお伺いをいたします。

青山局長が観光・MICE担当局長に着任された令和4年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人の往来は激減し、観光業は大打撃を受けました。そのような状況下で、アフターコロナでの観光需要回復策、大型イベントの再開など、試行錯誤を重ねながら、感染症対策と観光の活性化という難題に立ち向かい、本市の観光振興の再建に多大な功績を残されました。

現在では、日本全体で観光客が回復しており、札幌市もコロナ禍以前のにぎわいを取り戻しております。人口減少を迎えた札幌市では、今後、市内における消費活動の縮小が懸念され、国内外から人を呼び込み、消費を獲得できる観光の重要性が高まる一方、オーバーツーリズムといった新たな課題にも直面しております。こうした観光を取り巻く様々な環境の変化に対応していくため、札幌市の観光行政は局長の下で策定されました第2次札幌市観光まちづくりプランに基づき、様々な取組を進めているところでございます。

青山局長は、今年度で札幌市を退職されるのでございますが、最後に局長に今後の札幌観光に対する思いをお聞きし、私の質問を終わります。

●青山観光・MICE担当局長 発言機会をいただき、ありがとうございます。

今後の札幌観光に対する思いということですので、少しお時間をいただきまして、お話をさせていただきたいというふうに思います。

私は令和4年度から3年間、観光を担当させていただきました。この3年というのは、新型コロナウイルス感染症による大打撃から急激に回復を見せた期間ということで、全国的に見ますと、この1月には、訪日外客数が単月で過去最高の378

万人を数え、札幌市内のホテルでも稼働率や客室単価がコロナ前を超えるまでになっております。こうした状況は、街中や市内観光地のにぎわいを見ても一目瞭然でありまして、改めて札幌の観光ポテンシャルの高さを実感するものでございます。

これまでも様々な場面でお話をさせていただいておりますし、今、委員からもお話がありましたけれども、人口減少期に入りました札幌市にとりまして、国内外から人を呼び込み、消費を獲得できる観光の重要性というのは、今後ますます大きくなっていくものと考えております。

例えば、観光庁の資料の数字になりますけれども、令和5年度の定住人口1人当たりの年間消費額、これが約135万円と言われております。この数字は、国内の宿泊観光客でいうと21人分、インバウンドであれば6人分の観光消費額に相当するということでございます。つまり、極めて単純な言い方をいたしますと、人口が1人減った分については、インバウンド6人来てもらえれば、同じだけの消費活動が確保できると、こういうことになります。もちろん、全てを観光に頼るのではなくて、少子化対策ですとか、他の経済喚起策を進めていくことは言うまでもないですけれども、同時に観光をしっかりと取り組んでいくということは、極めて重要であるところは疑いのないところだというふうに考えております。

そして、私は観光に取り組んでいく上で大事な視点として、最新データの収集ですとか、観光事業の最前線で、今の動きを知る人たちとの意見交換など、しっかりと現状分析に基づいた必要な施策を検討していくことはもちろんですけれども、それ以外にも二つあると感じております。

一つは、将来への投資を着実に続けることが必要だということです。これまで北海道札幌市はおいしい食と雄大な自然といった観光資源の魅力によりまして、本当にたくさんの観光客に訪訪していただいております。

しかし、これをはじめとする観光資源をさらに磨き上げて、新たに生み出して、また快適に過ご

していただけるよう、受入れ環境の整備を行い、そしてそれらを効果的に発信していかなければ、必ず飽きられていくということになると思います。

札幌市では、この投資の原資として、昨年、第4回定例市議会で、宿泊税の導入に係る条例を上程し、可決をしていただきました。また、観光施策をより効果的・効率的に進められるための組織として、DMOを設立することといたしました。これらによつて的確かつタイムリーに投資をし、施策を進めていくことで、世界の旅行者から選ばれる観光都市であり続けることが可能になるものと考えています。

もう一つの視点としては、観光客や観光関連事業者だけではなく、ここに住む市民の皆様、地域にも満足していただける観光を目指さなければならないということでございます。

観光客の回復とともに、一部交通機関の混雑が市民生活に影響を与えたり、あるいはマナー違反に対して市民の声が増えるなど、残念ながら市民の満足度低下につながるようなケースが散見されるようになってきております。こうした課題にしっかりと対応し、また観光への投資、そしてそれによる観光客の増加というものが市民生活の向上にも寄与しているということ、観光消費の増加が市民の収入増へと還元をされ、それが税収の増加につながり、市の様々な施策が充実をしていくという、こういう好循環を市民の皆様実感していただくことが、札幌市全体がおもてなしをするムードになりまして、それがリピーターの増加にもつながっていくことになると考えています。

この二つの視点、将来への投資、それと観光客、事業者、地域の三者の満足度向上の実現が、札幌市が目指す、持続可能な観光都市の必要不可欠な要素であると私は考えております。

札幌市としましては、今、設立を目指していますDMOや市内の関係団体、事業者、さらには北海道全体の関係者ともしっかりと連携をして、一体となって、観光から北海道、札幌市を元気にしていきたいと考えておりますので、札幌市議会の

皆様には、引き続きのご理解と応援をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。  
(拍手)

●水上美華委員 私からもDMOの設立について、質問させていただきたいと思います。本日、他の2人の委員からも質問がございましたが、少し違う観点から質問させていただきたいと思いますので、委員長、どうかお取り扱いいただきますようお願いいたします。

今、青山局長から熱い観光の思いを語られた後に質問させていただくのは、少し緊張するところでございますけれども、よろしくお願いいたします。

初めに、札幌観光協会をDMO化することとした理由についてでございます。

私ども会派は昨年、第4回定例会の代表質問で、DMOの組織形成について質問し、答弁において、既存の観光関連団体が持つノウハウや会員企業とのネットワーク等の強みの活用や、専門的な知識、経験を持つ外部人材の登用なども見据えて、様々な角度から検討を行っていることが示されました。

また、その質問の中でも触れてまいりましたが、全国のDMOの中には、観光協会などをDMOの看板に付け替えただけで、実質的にはこれまでと同様の事業内容等で変化しておらず、DMO本来の役割や機能を果たせていない残念な事例が多くあります。そのため、DMOが札幌観光のプロデューサーとして機動的かつ機能的に活動していくには、観光関連事業者や各団体の理解、協力はもちろん、行政からの十分な支援があった上で、その役割をしっかりと果たすことのできる組織を形成することが肝要であると指摘してまいりました。

そうした中、本市ではDMOの組織形成に当たり、札幌観光協会に対し同協会のDMO化に向けた検討依頼を行い、これを受け、同協会においても、さきで開催された理事会において、DMO化に向けた意思決定がされたとのこととあります。

同協会は1936年に設立し、80年余りの歴史を持つ団体であり、これまで大通公園で年間を通じて

実施される大型イベントを開催、運営するなど、本市の観光振興に貢献した団体であることは承知しておりますが、今回、同協会にDMO化に向けた検討依頼をするに至ったのは、同協会がDMOとして求められる役割をしっかりと担うことができると、当局の判断があったものと思います。

そこで最初の質問ですが、本市が同協会をDMO化することとした理由を伺います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** ご質問のありました札幌観光協会をDMO化することとした理由について、お答え申し上げます。

札幌観光協会は、全市域をカバーする観光協会として、札幌の観光の一翼を担っており、DMO化に当たって、多くの強みを持つ組織であると認識しております。具体的には、年間を通して実施するさっぽろ雪まつりをはじめとする大型イベントの運営における遂行力に加え、札幌市公式観光ホームページである、「ようこそさっぽろ」や観光案内所の運営などのノウハウを保有しており、これらの事業をはじめとした札幌市との連携実績も豊富であります。

また、プロパー職員を主体とした安定的な人員体制を持つ、全国でも有数な観光協会であることに加え、市内の観光団体の中で最大の約750社の会員数を持つなど、市内観光関連事業者など、多種多様な業種の会員企業とのネットワークなどを有しております。

こうした札幌観光協会が持つ強みを生かしつつ、専門人材の登用など、機能強化を図ることで、効果的かつ機能的なDMOを設立することができるものと判断したところでございます。

●**水上美華委員** ただいまの答弁を伺いまして、同協会が持つこれまでの様々なノウハウ、さらには実績、そして本市との連携状況であるとか、また市内観光関連事業者とのネットワークを有しているというところは十分に理解いたしました。

また、今回の札幌観光協会のDMO化については、同協会の持つ強みを基盤としながら、専門人材の登用など、機能強化を図ることで、効果的かつ

機能的な組織をつくることができるということでした。

他の委員との質問と少し重なるところもありますが、観光分野の専門的知識やスキルを持った人材の確保、さらには確保した人材をさらに今後、観光人材に育成する上でとても重要だと考えております。

ただ、この観光人材というのはとても流動性が高く、他の先行して取り組まれているような自治体から伺いますと、DMOに定着しづらいということのお話も伺っているところであります。その中でも、先ほどから何度も、榊原部長のほうから、この人材の登用に向けて、しっかりと取組を進めていくというような答弁を伺っております。札幌観光の未来がかかっておりますので、ぜひよい人材をしっかりとつかまえてきていただきたい。私も会派からも要望するとともに、期待をしております。

次に、DMOの設立後における札幌市と札幌観光協会の役割について、質問をしてみたいです。

今後、札幌観光協会が札幌観光のプロデューサーの役割を担っていくためには、マーケティングに基づく企画立案や誘客プロモーション、観光コンテンツの造成支援などの領域にも着手していくことに加え、これまで以上に本市と連携しながら、札幌観光を推進していくことが不可欠となります。

一方で、今後、より効果的・効率的に観光施策を実施していくためには、本市と札幌観光協会が密に連携をしつつも、それぞれが果たすべき役割をしっかりと定めた上で、取組を進めていく必要があると考えます。

そこで質問ですが、DMO設立後において、本市と協会がどのような役割を持ちながら、観光振興を進めていくのか、伺います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** DMO設立後における札幌市と札幌観光協会の役割について、お答え申し上げます。

札幌市は、観光まちづくりプランをはじめとす

る行政計画の策定により、本市における長期的な観光振興の方向性を示すとともに、観光振興に係る予算の確保や観光インフラ環境の整備を進めるなど、行政でなければならない取組を進めていくことを想定しております。

また、札幌観光協会は、観光客のニーズやトレンドなどの分析を踏まえた専門的なマーケティング戦略の策定、地域との強固なネットワークを生かしたタイムリーかつ一体的な施策の実施など、地域のプロデューサーとして、観光需要による集客、収益の最大化を図る取組を進めていくことを想定しております。

今後は、札幌市と札幌観光協会がそれぞれの担うべき役割を果たしつつも、密接に連携、協働しながら、効果的・効率的な観光振興を進めてまいりたいと考えております。

●**水上美華委員** それぞれの役割をしっかりと認識していただきながら、この札幌市の観光の持つポテンシャル、これを最大限に高めて、ぜひ成功に導いていただきたいと思っております。

最後に、要望と指摘をさせていただきます。

繰り返しになりますが、全国のDMOの中には、団体をDMOという看板に付け替えただけ、組織体制が十分ではない、自主財源の確保ができないなど、DMO本来の役割や機能を果たせていない残念な事例が多くあります。

本市は、全国の中でDMOの後発組であります。後発組のメリットとしては、先行してDMOに取り組んでいる他都市の事例を調査・分析できることであります。こうした事例と同じ轍を踏まないよう、札幌観光協会と密に連携をしながら、このDMOの設立の準備を進めていただきたいと思っております。

また、今後DMOの財源として、多くの宿泊税が活用されていくことが想定されます。これまで私ども会派からは、常任委員会で指摘しておりますけれども、市民の理解を得るためにも、このDMOの財源の使われ方、これを第三者の目線でしっかりとチェックできる体制、これが不可欠で

あると考えております。今後も検討を強く進めていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

●**わたなべ泰行委員** 私からは人材確保のための魅力発信事業について、定山溪の観光振興について、ユニバーサルツーリズムについて、大きく3項目について、順次質問をさせていただきます。

初めに、次年度から新規に実施をされます人材確保のための魅力発信事業について、質問をいたします。

我が国では、少子高齢化による人口減少が進み、生産人口減少による労働力不足は大きな問題になってきており、このことが原因で倒産をする会社が増えてきていると伺っております。加えて、本市は若者の人口流出があり、各産業での労働力不足は札幌市にとって、とても深刻な課題だと思っております。

また、人気業界、職種への偏り、いわゆる雇用のミスマッチにつきましては近年顕著になってきておりまして、特に介護や保育、建築、運輸、警備、清掃など、エッセンシャルワーカーやブルーカラーの分野で、労働者不足が深刻さを増しております。今年1月の札幌圏の有効求人倍率では、警備員で4.28倍、介護で3.69倍、建設・採掘で3.17倍となっており、これらの事業者からは、求人を出しても応募が来ないといった悲痛の声が聞こえてきております。

また、札幌市の重点産業であります観光業界におきましても慢性的な人材不足が続いて、インバウンドを中心とした需要回復により、市内経済のさらなる活性化が見込めるのにもかかわらず、人手不足が原因で対応ができず、またバス協会におきましては運転手不足が原因で、公共交通の維持にも影響が出てきております。

このような中、札幌市では次年度より、新規に人手不足業界における魅力発信事業を実施することであり、この一環として、求職者及び事業者の双方に向けた情報を発信するポータルサイトを構築することです。

ポータルサイトとは、ウェブページにアクセスをする際、最初に訪問するホームページのことであり、この事業は人手不足業界の雇用に関する情報の窓口となります。

民間の調査によりますと、学生や社会人が求職活動をする際には、就職情報サイトや各企業の採用サイトなど、まずはウェブ上で情報を収集し、志望先を決めていくことが多いといった結果があり、時代に合った有効的な取組だとは思いますが、一方で、インターネット上にサイトを作る際には、多くの方が利用ができるというメリットがある反面、情報が分かりやすく整理されたサイトにしていかなければならないという課題があります。

例えば、行政機関のホームページから情報発信しますと、生活や福祉、経済など様々なページがあり、必要な情報を探すのが大変でございます。今回のポータルサイトはこれらの背景を踏まえて、構築していく必要があると考えます。

そこで質問ですが、札幌市の人手不足業種向けのポータルサイトについて、どのような内容で構築をされていくのか、伺います。

**●庄中経営支援・雇用労働担当部長** ポータルサイトの構築について、お答えいたします。

求職者が目的の情報へ速やかにたどり着けるよう、若年層や女性、高齢者などの分野別や、建設や介護といった業種別など、テーマ別にカテゴリーを分けて作成することに加え、各部局において就職イベントなどがある場合には、ポータルサイトのトップページで発信していくことを想定しております。

また、札幌市以外の行政機関などで実施する人材確保・育成に係る支援メニューについても、一元的に情報を掲載し、求職者だけではなく、企業にも活用してもらえるよう構築したいと考えております。

このサイトについては、本年10月に開催予定の仕事体験型イベントにおいても周知する予定であり、人手不足の業界の魅力や仕事内容を広く市民

に知っていただけるよう努めてまいります。

**●わたなべ泰行委員** 求職者向けにサイトが見やすいように、テーマ別にカテゴライズされて、また最新の情報もトップのほうに載せていただき、見やすくする。そして事業者にとっても、人材確保の支援策が一元化されて掲載をされる。そして、求職者側だけではなく、求人企業側にも見やすくするとの答弁でありました。また、このサイトを、先ほど森委員からありました体験イベントでも周知をしていただけるということを理解をいたしました。そして、当サイトの構築と併せまして、人手不足業界の魅力が伝わるような動画も作成をされていくと伺っています。

情報発信の取組として、映像活用することというのは、これも今の時代に合った取組だと思えますけれども、現状、国や北海道、札幌市などでは雇用関連を含めて、様々な動画を発信しております。この様々な動画というのは、全ての動画がたくさん再生をされているとは言い難い状況だと思っております。今回作成する動画につきましても、多くの方に見ていただかないと意味がありません。また、作成した動画が魅力を感じない内容であれば、かえって悪いイメージを与えてしまうといった逆効果につながるおそれもあります。

この事業が効果的なものになるためには、人手不足業種が個々に持っている仕事の魅力ややりがい余すことなく発信し、働く価値観や、業界に対する理解を深められることが重要と考えます。

そこで質問ですが、札幌市の人手不足業種の魅力発信動画について、どのように作成をされていくのか、伺います。

**●庄中経営支援・雇用労働担当部長** 魅力発信動画の作成について、お答えいたします。

業界の魅力の発見やイメージアップにつながり、若年層に訴求が見込める15秒から30秒程度の短編動画と、仕事内容や職場の雰囲気などが伝わる5分程度の動画を、建設や運輸、介護など、人手不足が深刻な業種別に複数作成いたします。

短編動画は手軽に見ることができるので、入り

口として多くの方々に視聴していただくことを目指し、その中で興味を持った方には、5分程度の動画を視聴につなげていくという、2段階の構成といたします。

作成した動画は、新たに構築するポータルサイトに掲載するとともに、短編動画については、SNSで利用頻度の高いインスタグラムやT i k T o kを活用して、幅広く発信していきたいと考えております。

また、これらの動画は全国に発信されるので、札幌市の魅力も併せて伝えることにより、U I ターンの促進にもつなげてまいります。

●わたなべ泰行委員 魅力発信動画につきましては15秒から30秒、こういった短編動画を作成して、これはいろんな方が見やすいT i k T o k等のSNSを活用される。そして、またここを入り口としまして、次に5分ほどの動画、これをポータルサイトのほうに掲載したい。この短編動画から長編動画につながっていく。非常にいい取組ではないかなと思います。

また、札幌市のPRもしっかりとして、U I ターン、こちらのほうにも活用できればというふうに伺いました。

私は1点、お願いしたいことがございまして、この映像の内容、こちらのほうは、やはりいいものを作っていただきたいなと思っておりますので、やはりこれはそれぞれ担当する部局があると思いますので、関連する部局、そしてできれば企業、団体、学校関係とも意見交換をしていただきたいながら、見ていただいた多くの方に共感していただけるメッセージ、内容を制作していただきたいなと思います。

最後に要望です。この人手不足は今後も続いていく大変深刻な課題です。市内の企業、そして産業を守らなければならないということとともに、さきに観光産業の人手不足でも述べさせていただいたように、稼げるチャンスなのに稼げないということは、市内経済が発展する機会を失っているということにもつながります。これからも人手の

確保を目的とした施策は、積極的に展開をしていくべきです。

午前の質疑にありましたけれども、業種別に、人手不足対策に尽力をされているところがございますけれども、本市が慢性的な人手不足になってきた今、経営支援・雇用労働担当部が札幌市の全体感に立った人手不足対策に、庄中部長をはじめ、もし異動されたら次の部長がリーダーシップを発揮していただいて、率先して取り組むべきだと考えております。そして、これらの対策を継続して実施をしていくためにも、今後、この事業の結果をぜひ検証していただいて、必要であれば、このような事業に携わる人員や予算の拡充をしていくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次は定山溪の観光振興について、2点質問をいたします。

初めに、定山溪温泉街の二見吊橋から豊平川右岸の上流に向かう散策路、二見定山の道について伺います。

定山溪の二見公園、二見吊橋が位置する豊平川の河川敷は、定山溪温泉街の中心である湯の町からほど近く、川のせせらぎを楽しみながら、四季折々の溪谷美を楽しむことができ、気軽に自然に触れることのできるスポットとして、多くの市民や観光客に親しまれております。昨年12月には、二見公園隣接地に四季のせせらぎ「二見の足湯」がオープンをしまして、私も利用させていただきましたけれども、お湯も眺めもよく、今後において、多くの観光客に癒やしを提供することが期待をされます。

また、この足湯からほど近い場所でありますけれども、二見吊橋の海岸にある散策路、二見定山の道はのり面の崩落によりまして、平成18年度から長らく通行止めが続いておりましたが、令和3年に赤羽元国土交通大臣が来札した際に、定山溪観光協会より、この二見定山の道の復旧を大臣に直接要望することができました。

その後、私も定山溪観光協会、国、そして散策路の設置者である北海道、利活用する札幌市との

窓口となり、これらの方々と協議会を立ち上げ、1日も早い復旧を目指して、地元関係者の意見を議会を通じ伝えるなど、尽力してまいりました。

その後、令和4年度に北海道で地質調査が実施をされまして、令和5年度から落石防止や破損している石階段や手すりの修復、転落防止柵の設置などを行って、昨年11月、ついに復旧工事が完了して、19年ぶりに開通をすることになりました。

私は、この散策路を何度も視察をしておりますけれども、一定のアップダウンがあるとともに、往復で四、五十分程度の道のりであるため、登山までのハードさはないものの、トレッキング等のコースにはうってつけであると考えております。これからは雪が解けて、再整備された散策路の本格的な利活用が大いに期待をしているところでございます。

そこで質問ですが、二見定山の道の利用促進について、どのように取組を進めていく考えなのかを伺います。

●北川観光・MICE推進部長 二見定山の道の利用促進について、お答えいたします。

二見定山の道は温泉街の中心から手ごろな距離に位置する散策路であり、子どもから大人まで、四季折々で表情を変える溪谷の自然を気軽に楽しむことができる、定山溪らしい観光資源であると認識しております。加えて、温泉、足湯、サウナ、グルメなどといった、様々なコンテンツを散策の前後に組み合わせることができるほか、学校の課外活動や健康づくりにおける活用も期待できるところでございます。

今後におきましては、多くの市民や観光客の皆様にご覧いただき、二見定山の道を活用して、様々な楽しみ方ができると、このことを知っていただくとともに、散策を体験していただけるよう、この春にはオープニングイベントのほか、ホームページやSNSなど、様々な媒体によるPR活動を展開してまいります。

●わたなべ泰行委員 二見定山の道、これを定山溪の観光資源と組み合わせながら、利活用を

図っていくとのことでございました。また、春にはオープニングイベントの実施の検討、PR活動を行っていくとのことでございました。

私は令和3年から取り組んできたので、開通したことは本当にうれしいですが、定山溪の方たちにとっては、通行止めから19年たつての開通でございます。どれほどの喜び、そして今後の活用に期待をしている気持ちを思うと、今後の利活用には、地元の方たちと意見交換をしっかりとさせていただきながら、取組を進めてください。

また、これまで要望してきました二見定山の道が開通しましたら、観光の利活用だけではなく、学びの場にも活用していただきたい。この思いを反映をしていただいたことに感謝を申し上げます。

次に、二見公園周辺のさらなるにぎわいづくりにつながる定山溪かわまちづくり計画について伺います。

このかわまちづくりとは、地域のにぎわい創出や観光振興などを目的に、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組であり、国土交通省では、かわまちづくり支援制度を設け、地域の取組を推進している事業であり、本市としては初めての取組となります。

札幌市では、豊平川沿いに温泉街を形成する定山溪温泉におきましては、令和5年7月に地元の関係者、有識者、札幌市等の行政機関を構成員として協議会を立ち上げ、定山溪温泉かわまちづくり計画を策定し、昨年、令和6年8月に、国土交通省の支援制度に登録をされました。これにより、二見公園の豊平川の河畔を中心に、河川管理者である北海道は、国の交付金を活用した護岸整備、そして札幌市は二見公園の整備と、にぎわいづくりを進めているとのことでございます。

私は定山溪の特徴である溪谷の美しさ、そして豊平川沿いの河川空間について、このかわまちづくり制度を活用しながら、来訪者にとってはより魅力あるものにしていくことは、定山溪の今後の発展にとって欠かせない要素であると考えております。

私はこれまで我が党の石井元国土交通大臣をはじめ、多くの観光政策に関わってきた国会議員の方たちに、定山溪に来ていただき、施設に来ていただき、全国でのかわまちづくりの取組を伺ったり、地元の方たちと意見交換をしてきた結果、持続可能なにぎわいづくり、そしてまちづくりというのは、やはり地元の意見が本当に重要なんだなと改めて感じました。

札幌市は、二見定山の道の復旧のように、引き続き地元関係者の意見を丁寧に聞きながら進めていく必要があると考えます。

そこで質問ですが、定山溪かわまちづくり計画に関わる、これまでの地元の主な意見と、札幌市が行う事業のスケジュールについて伺います。

●北川観光・MICE推進部長　かわまちづくり計画についての地元の主な意見、並びに札幌市が所管する事業のスケジュールについて、お答えいたします。

これまで北海道と連携しまして、かわまちづくり計画の整備内容やにぎわいづくりなどについて、協議会やワークショップを6回にわたり開催し、検討を深めてきたところでございます。地元からは、自然散策の拠点となるようなしつらえにしたい、キッチンカーの展開など、にぎわいづくりの要素も重要であるなどといった意見が上がっております。

札幌市としては、まずは令和7年度に、二見公園と河畔園地の改修に係る設計を行う予定であり、引き続き地元関係者としてしっかり協議しながら、定山溪を代表する観光スポットになるよう、取組を進めてまいりたいと考えてございます。

●わたなべ泰行委員　北海道とも連携していただきながら、にぎわいづくり、こういったことで協議会、ワークショップを6回にわたって開催をしてきて、様々な意見を伺ってきた結果、キッチンカー等のにぎわいづくりの要素が重要だなど。

それで、令和7年度、この二見公園と河畔園地の改修に係る設計を行う。いよいよこういう予定があります。引き続き、答弁でもございましたけ

れども、地元関係者と協議をしていただければと思います。

最後に要望です。今回質問をしました定山溪の観光振興、これはこれから新たな魅力が生まれる内容でございます。今後、地元企業をはじめ、民間企業がさらなる定山溪のまちづくりに参加することが予想をされます。

そういった中、先ほど述べたように、持続可能なまちづくり、そしてにぎわいづくりには、地元の意見が本当に重要になってきますので、これからも定山溪の観光振興をする際には、地元との連携をしっかりと取っていただくこと、また、今回質問はしませんでした、現在、定山溪の観光振興で課題となっております、公売の対象になっております定山溪ホテル、こちらのほうは税政部に任せきりではなくて、観光・MICE推進部も関心を持っていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

最後に、ユニバーサルツーリズムについて、2点質問をいたします。

ユニバーサルツーリズムにつきましては、我が会派、そして私自身としても大変関心がありまして、昨年10月の決算特別委員会でも質問をさせていただきました。高齢者や障がいのある方を含む、全ての人が安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムの普及を着実に推進していくことが重要であると考えております。

現状でも、ユニバーサルツーリズムの市場規模は、国内旅行消費額全体の約1割を占めておりますが、まだまだ旅行をしたいと考えている高齢者や障がいのある方は多く、その障壁となっている課題を解決することが必要であると考えております。

その課題というのは多岐にわたります、観光庁の調査では、観光施設・宿泊施設のバリアフリー化の未整備、バリアフリー情報の不足、旅行の計画・手配の困難、ユニバーサルツーリズムに対応できる人材の確保などが挙げられておりますけれども、市内においても、まだまだ解決に向けた

取組が不足している状況かと思えます。そのため、今年度、本市では、宿泊施設の施設整備支援やバリアフリー情報の発信強化、さらには需要を喚起するためのモニターツアーを実施しております。

先日、車椅子の方と視覚障がいをお持ちの方が、さっぽろ雪まつりなどを観光するというモニターツアー、こちらを私も視察をさせていただきました。車椅子に雪用のホイールブレードを装着して、円滑に移動ができるような工夫がされていたり、また、視覚障がいをお持ちの方には、介助者による丁寧な説明がされるなど、障がいのある方が安心して観光を楽しむ姿を拝見し、改めてユニバーサルツーリズムの取組を推進していきたいという気持ちが強まったところでございます。

そこで質問ですが、まずは今年度実施したユニバーサルツーリズムのモニターツアーの取組結果について伺います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** ご質問のありました、今年度実施のユニバーサルツーリズムのモニターツアーの取組結果につきまして、お答え申し上げます。

今年度実施したモニターツアーにつきましては、車椅子の方や、視覚に障がいをお持ちの方、高齢で歩行に支障のある方、障がいをお持ちの方とそのご家族を対象に、札幌の定番の観光名所であるとかイベントを中心として、5コース実施をしたところでございます。

モニターツアーでは、例えば、大倉山ジャンプ競技場ではリフトを一時停止させて、車椅子の方が乗車できるよう配慮したり、時計台では、視覚に障がいがある方が精巧な模型を触ったり、鐘の音、こちらを聞く体験ができるよう行程を組むなど、それぞれの観光地において快適に楽しんでもらえるよう、工夫したところでございます。

また、本人だけではなく、お子様を含めたご家族と一緒に楽しめるよう、円山動物園や水族館をコース設定に含めるなどの配慮も行ったところであります。参加の皆様には大変ご満足いただいたところであり、事業実施を通じて、札幌における

ユニバーサルツーリズムの推進の可能性を確認できたと考えております。

●**わたなべ泰行委員** 需要喚起するためのモニターツアーに関しては、様々な参加者を想定いたしました5コースを行ったというところで、またこの事業の実施を通じまして、参加者の皆様から大変満足されたという声もいただいたとのことで、ユニバーサルツーリズムの推進に向けて、手応えを感じられたモニターツアーだったのではないかなと答弁で感じました。

私も、このモニターツアーに参加されました方からお話を伺いました。伺いますと、旅行すること自体が非常に貴重な経験で楽しかった、また、雪像が見えなくて雪で歩くことが大変で、本当に楽しいんですかと心配される方もいるかもしれませんが、街やイベントの雰囲気を感じることが貴重な体験だということ、本当に笑顔でお話をされていることが大変印象的でした。

私は観光に来て感じるポイント、これは様々、人それぞれだと思いますけども、やはりよい観光というのは、非日常を感じることや、体験することがとても大切だと、改めてこのモニターツアーで教えていただきました。こういった方が1人でも多く、多様な魅力のある札幌で観光を楽しんでいただきたいと考えております。

次に、今後の取組方針について質問をいたします。

モニターツアーの視察では、介助されている方の重要性を強く感じたところであり、介助や補助として関わっていただける様々な方と協力をして、障がいのある方などの受入環境の充実を図っていくことが大切であると考えております。

そこで質問ですが、ユニバーサルツーリズムを推進するための来年度の取組方針について伺います。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 来年度のユニバーサルツーリズムの取組方針について、お答え申し上げます。

来年度についても、今年度の事業を検証した上で、高齢者や障がいのある方などが安心して参加することができる、新たなモデルコースを構築するとともに、旅行者の状況に応じたオーダーメイドの行程を、相談から予約までできる販売体制の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度から開始いたしました宿泊施設のバリアフリー改修に対する補助を継続するほか、バリアフリー情報のさらなる発信を強化するなど、来年度も需要喚起や施設整備支援、情報発信の取組を一体的に実施してまいりたいと考えております。

さらに本市だけではなく、ユニバーサルツーリズムを積極的に推進されている団体や、ツアーの同行にご協力をいただく医療等の関係者、ツアーを取り扱う旅行会社などとの連携も見据えた協議を進めるなど、ユニバーサルツーリズムの取組の充実に向けて、検討してまいりたいと考えております。

**●わたなべ泰行委員** 来年度もこの事業を継承していただけるとの答弁でございました。また、その事業の内容につきましては、新たな挑戦、特に旅行者の状況に応じたオーダーメイドの工程、相談から予約までできる販売体制の構築、やはり移動になかなか困難というか、不自由がある方たちの状況も本当に様々な状況がありますので、このオーダーメイドをぜひ成功させていただきたいなと思っております。

また、これまで取り組んできた情報発信やバリアフリーの改修に対する補助の支援も強化をしていただけるということで、私は一番よかったなど、新しい事業も、継続の事業もすばらしいのですが、やはりこのユニバーサルツーリズムを進めていくためには、本当に多くの方のご協力、ご理解が必要なことだと思っております。ですから、先ほど答弁でいただきました積極的に推進されている団体、医療等の関係者、また旅行会社などの連携を重ねた協議を進めていただける。これが今、札幌市がユニバーサルツーリズムを進めていく上

で、本当に大事なところだと感じておりますので、そちらのほうもしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

最後に要望です。私はこれまでユニバーサルツーリズムを推進するに当たり、視察に行ったり、観光関連産業の方たち、また北海道理学療法士会など、リハビリや介護に関わる方たちと意見交換をしてまいりました。その中で様々な課題を伺いました。そういった中でも、特に印象的だったことがございました。リハビリなどで施術に来られた方が落ち込んでいるときに、気分転換に旅行にでも行っておいでよと言いたいけれども、この言葉が言えないことがつらいとおっしゃっていたことです。理由としましては、環境が整っていない場所に観光に行くということは、本人のみならず、家族にも負担がかかり、本来楽しむことが目的の観光が苦痛になることがあるからということでございました。

札幌市が目指すユニバーサルなまちづくりを進める上で、体の不自由な高齢者や障がいをお持ちの方でも、札幌では楽しく観光ができるというまちにするということが非常に大切なことであり、市民にとっても住みやすく、自慢ができるまちにつながると思っております。

我が会派としても、私個人としても、今後も協力してまいりたいと考えておりますので、ユニバーサルツーリズムの推進を着実に進めていくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

**●中村たけし委員** 午前中、山田一郎委員から質問があったところなんですけれども、私からもノースサファリサッポロを運営している有限会社サクセス観光に対する補助金の交付について、質問をいたします。

報道で伝えられていますとおり、ノースサファリサッポロを運営する有限会社サクセス観光が、南区豊滝の市街化調整区域において、都市計画法に違反して、建築物を多数建築しているにもかかわらず、経済観光局が同社に対して、過去に幾つかの補助金等を交付してきたということでありま

す。交付時期を見ますと、新型コロナウイルスの感染期と重なっておりまして、ワーケーション空間創出といった事業再構築であったり、宿泊促進キャンペーンに係る事業などについての補助だったということでもあります。

新型コロナウイルス禍を受けた事業者支援という観点であるものの、結果としてこうした補助金の支給が、このたびのサクセス観光の事業拡大につながったという面もあると思います。

そこで、なぜ当該事業者に補助を行ったのかということについては、午前中の質疑でありました。その中で、補助の目的であったり、要件には合致していたという答弁がありました。

経済観光局が補助しているこの事業というのは五つありまして、午前中の質疑では、札幌市内宿泊促進キャンペーン業務ということでした。そのほかにあと四つ、海外プロモーション映像活用事業助成金、それと札幌市事業再構築サポート補助金、それと経営持続化臨時特別支援金、それと札幌市宿泊施設応援金ということで、五つあるのですけれど、その他の四つについても、この補助の目的であったり、要件というものについては、合致していたということで説明を受けております。

しかしながら、この補助金の交付において、補助の要件等に合致しているということはもちろん大前提なんですけれど、事業者が関係法令を遵守しつつ、補助対象事業を適正に実施するということが当然のことですが、必要なことだというふうに思います。

そこで質問ですけれど、事業者が関係法令に違反して、適正に補助対象事業を実施していない、法令に違反しているということで、補助金を交付しないということはできるのか、できないのかということをお伺いします。

●**渋谷産業振興部長** 適正に補助対象事業を実施していない場合に、補助金の交付を行わないことができるかということについて、お答えを申し上げます。

補助金の交付におきましては、委員のご質問に

もありましたとおり、補助の目的、要件、こういったものに合致していることが必要だと、これはもとより、関係法令を考えるということで、事業者が補助対象事業の実施に当たり、関係の法令を遵守することは必要であるものというふうに認識をしております。

しかしながら、法令は多岐にわたることから、補助対象事業の実施に当たり、どのような場合が関係法令違反に該当するかは、それぞれの補助制度ごとに、その目的や法的な見解などを踏まえて判断するものというふうに考えております。

●**中村たけし委員** 補助事業の内容によって、法令が多岐にわたるということですから、その場合場合によって、判断せざるを得ないということの答弁でありました。

一概に違法だから出しませんということは、これまでの判例からも難しかったり、様々複雑に絡み合っているのでは、簡単な話じゃないなというふうには理解するところであります。

しかし、市民の皆さんから見ても公金ですよ。公金であるこの補助金が違法な行為を犯している事業者に対して投入されるということについては、多くの方が疑問に思っているし、そのこと自体はどうかというふうに思っている方が多くいらっしゃると思います。

それで、今回この補助事業ですけれども、経済観光局が行っている五つの補助事業で、ある担当課は、当該事業者が都市計画法に違反していることを知らなかった。でも、ある担当課は知っていたということがあったようであります。もちろん、都市局は事業者が都市計画法に違反しているということは、担当部局ですから知ってるわけですが、経済観光局はそのことを知っていたり、知らなかったりするかもしれないということで、札幌市の中でもどこが担当しているのかということで、なかなか難しい対応だなというふうに私は思います。

今回、当該事業者は水道法にも違反しているということが報道で伝えられていますけれど、消防

法であったり、札幌市の部局の中でも担当法令を所管している部局同士の連携というものが、やはり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。軽微な違反について、それを取り上げて、違反だ、違反だということは、またいろいろ息苦しくなってくるということもありますから、そういうことを求めているのではなくて、また、今、法令を遵守しているところに過度な書類をさらに出してほしいとか、そういうことを言っているのではなくて、やはり札幌市の部局間で、こういう違反があるということ認識するという連携が必要だなというふうに思っております。

そこで、部局間をわたって対応する話ですので、石川副市長にお聞きをしたいと思っておりますけれど、今回の事案を踏まえて、札幌市の補助制度について、他の部局との連携について、どのように考えているのか、伺います。

●石川副市長 部局間で必要な情報共有を図りながら対応していくということでございますけど、それは極めて重要であるというふうに思っております。

今回の事案を踏まえまして、では庁内でどのような情報を、どの範囲で、どう共有していくかというあたりについては、企業や事業者への支援事業を数多く所管しております経済観光局を中心に、庁内で早急に、どうしていくかということを検討し、今後の対応について協議を進めていくようにしたいと思っております。

●中村たけし委員 連携をして進めていただきたいというふうに思います。がちり、すべからく連携するというのも簡単な話ではありませんから、程度があるんですけど、やはりこれは明らかにおかしいということについては、市の職員の皆さんが共有していくということは大事だと思いますので、部局間の連携については、しっかり進めていただきたいというふうに思います。

●脇元繁之委員 私からは大きく2点、一つは先ほど来から質疑のあったオーバーツーリズム対策について、もう一つも先ほど来質疑のありまし

た、ノースサファリサッポロを運営する有限会社サクセス観光への補助金支出の問題についてお問い合わせをしたいと思います。

まず最初に、オーバーツーリズム対策についてであります。令和7年度予算の中で、オーバーツーリズム対策推進費1,000万円が計上されておりますので、これに関連してお伺いします。

先ほどオーバーツーリズム対策については、今年度どのような対策を講じたのか、そしてまた来年度にどのような対策を実施するのかについて質疑がありました。

このオーバーツーリズム対策といえば、定山溪温泉のある南区では、外国人観光客が路線バスを利用して移動することが多いため、昨年来、定山溪沿線の人たちが路線バスに乗り切れない、いわゆる乗り残しの問題が発生していて、マスコミの皆さんからも大きく取り上げられているところであります。

そうした中で、札幌市における令和7年度のオーバーツーリズム対策の関連予算を見ますと、予算要求額3,200万円のところを査定額が1,000万円となっております。ですが、この程度の金額では、先ほどお話のあった、来年度に向けたオーバーツーリズム対策を全て実施できるかとなりますと、甚だ疑問に感じる次第であります。

そんな中、今年1月中旬から2月末まで、オーバーツーリズム対策として、実証実験として行った札幌の都心部と定山溪温泉を結んでのスーツケースを別に配送するサービス、手荷物当日配送サービスですが、これが非常に効果的で、地元温泉街からもとても好評でありました。この配送サービスの実証実験は、観光・MICEの担当部門によると、予算の追加補正ではなく、既定予算のやりくりで何とか実施にこぎつけたとのことですが、この間、定山溪温泉のホテルや観光協会に予約状況や稼働率などを問い合わせしたところ、3月後半まで続くとのことでしたので、この配送サービスを2月末で終わらせず、3月末まで延長措置も考えてほしいと市長に緊急要望をさせてい

ただいた経緯もあるわけであります。

そこで質問ですが、令和7年度におけるオーバーツーリズム対策推進費について、どのような考えで予算計上されたのか、お伺いいたします。

●**榊原観光地域づくり担当部長** ご質問のありました令和7年度予算計上の考え方について、お答え申し上げます。

オーバーツーリズム対策推進費としては、手荷物配送サービスなど、手ぶら観光で1,200万円、交通の分散化を図る取組で1,000万円、インバウンド向けのマナー啓発で1,000万円の合計3,200万円を検討していたところでございます。

一方で、令和6年度の実証実験を検証する必要性や、効果的なオーバーツーリズム対策の調査、検討、実証実験を行う必要があることから、経費を精査し、令和7年度予算は1,000万円とした上で、マナー啓発は他事業での実施など、効果的に行うこととしたところでございます。

●**脇元繁之委員** 予算の要求では3,200万で、それに対して1,000万の計上となったということでありました。予算計上の考えについては理解をしましたが、理解したというか、何とかお話は伺いましたが、今回のオーバーツーリズム対策推進費1,000万円は、再度申し上げますが、問題が生じていることへの対応としては明らかに不十分と、そういうふうに考えます。

病院に行こうとしてもバスに乗れないとか、通勤・通学の市民でさえ、バスに乗れないことがある、あるいはまた、混雑するバスで1時間ぐらい立って乗車しなくてはならないこともあったなど、多くの声が寄せられているところであります。私も実際に目にしたことなんです、路線バスに乗ろうとしていたご高齢の女性が、バスが満員のためか、このバスに乗れませんでした。その方がバス停の前で、バスを見ながら途方に暮れる姿を、私は今でも忘れることできません。

また、これは私の地元、藤野地区での出来事なのですが、外国人観光客の方が間違っ

たようなんです。多分終点だったんでしょ。困惑していた様子なので、地元の方が事情を聞こうとしたものの、言葉が通じないため要領を得なく、ようやく定山溪温泉を目指していたことが分かって、それで何とか国道沿いのバス停まで連れ添って、バスに乗り込むのを見送ったとのことでした。たまたまこのようなことがあったのかもしれませんが、それにしてもバスターミナルや地下鉄駅において、歩いていて言語表示が親切でないなど、これも感じるわけであります。

これだけ札幌に外国人観光客が押し寄せている中で、もう少し外国人にも分かりやすいような言語表示の交通案内ができないものかと思った次第であります。

今後とも、多くの外国人観光客が見込まれる中で、行き先案内を含めて検討すべき課題ではないでしょうか。このような話をすると、理事者側からはスマホがあるから、それを見てとか、そういう理由も述べられたりするんですが、やはりスマホと実際の目で見て判断するのとでは、かなり差があるのではないかなと、そんなふうに思うんです。

そこで、改めて質問です。地元の人たちがバスに乗れなかった事例や、外国人観光客が違うバス停で降りてしまった事例などを紹介させていただきましたが、今後、オーバーツーリズム対策をより効果的なものとするために、どのように対処していくか、お考えをお聞かせください。

●**榊原観光地域づくり担当部長** 今後のオーバーツーリズム対策の対処について、お答え申し上げます。

今後の市内のオーバーツーリズム対策につきましては、さきに答弁をさせていただいておりますが、今年度の取組を検証した上で、手荷物配送サービスの一層の充実などによるバスの混雑緩和や、観光案内サインの整備に向けた調査などを含めて、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、さらなる対策が必要となった場合には、

改めて予算措置を検討するなど、財政当局とも協議の上、しっかりと手立てを講じてまいりたいと考えております。

●**脇元繁之委員** 財政当局とも協議の上、しっかりと手立てを講じてまいりたいということでありました。財政課長の菊地さん、ぜひよろしくお願いします。

ご存じのとおり、インバウンドの消費、訪日旅行消費額は国内全体で今、8兆円以上になっております。国内輸出産業と比較しても、第2位ということになっております。私は観光産業を札幌のみならず、南区の活性化の起爆剤と捉えているところであります。そんな地元南区の者としてお話しさせていただきますと、本市が本気で観光で稼ごうとするなら、観光客だけではなく、市民にも許容してもらえ環境を整えることが重要と考えます。外国人観光客に来てもらっては迷惑だという考えが、市民の間に広まるようなことになっては誰の得にもなりません。地元住民の理解なくして、観光産業を成り立たせることは絶対にできません。

これから南区はもとより、札幌市はこれまで以上に観光という産業の価値を高め、発展させようとしている矢先に、オーバーツーリズム対策に今年度の取組を検証した上でなどと言っているようでは、正直不安でしょうがありません。オーバーツーリズム対策というのは、オーバーしてしまっただけから対策を練り、予算をつけていくという姿勢では、遅きに失するわけであります。京都や鎌倉、岐阜、沖縄など、日本国内でも事例はたくさんあるわけですから、そうしたことを札幌市に置き換えて、先回りして対策を打つべきではないでしょうか。

本市においても、令和8年度から宿泊税が導入される予定でありますし、その財源活用策として、観光案内表示のレベルアップなどとともに、オーバーツーリズム対策も念頭に置いておられるとのことですが、転ばぬ先の杖ということわざもございます。先々をしっかり見据えて、外国人観光客

にも、地域の住民の方々にも負担がかからず、共存していけるような十分な予算措置を講じていただくよう強く要望して、この質問を終わります。

次に、ノースサファリサッポロを運営する会社への補助金等の問題について、お伺いをいたします。

これからの質問に当たっては、質問の中に関連性はございませんが、飼育されている約500頭もの動物たちと、そこで働く従業員の皆さんに心を寄せて行いたいと思います。

南区にある民間動物園ノースサファリサッポロは、都市計画法上の開発許可を受けないまま、建物を次々と建設し、ライオンやアザラシなどの動物を観光資源として飼育、展示していたことが問題となっていて、連日テレビなどで札幌市の対応を含めて、大きく取り上げられております。

そんな中で、今週の10日に、ノースサファリサッポロの運営会社であるサクセス観光が突然、本年9月末で園を閉めると発表しました。今回の問題があつてのことだというふうに考えます。致し方ないことだとは思いますが、この法令違反と閉園、双方を合わせ、非常に残念であることに変わりはありません。

報道などによりますと、札幌市に対しても、事前の通告がなかったようであります。この問題については、来週19日に予定されている都市局関連の予算特別委員会の審議の中で、質疑を重ねたいと思っておりますが、経済観光局で、このサクセス観光に対して、令和2年度以降、コロナ対策の助成金や事業再構築に係るサポート補助金を支出していたということですので、この件に絞って本日、何点かお伺いさせていただきたいと思えます。

事前にいただいた資料によりますと、札幌市はサクセス観光に対して、海外プロモーション映像活用事業として300万、国、経済産業省の中小企業庁から、ポストコロナに対応した事業の再構築を行う事業者を重点的に支援するための補助金に、札幌市が追随してサポートするための補助金750万、国は計6,000万円を支給しているとの報道で

あります。同じくコロナ対策として、経営持続化臨時特別支援金が5万円、コロナ禍において宿泊事業者に対し、感染防止対策に係る消耗品、消毒機器やパーティションなどの設置、これが購入費用を助成する宿泊施設応援金として、2年間で計40万円、同じく宿泊事業者などに宿泊代金からの割引額を支援したり、宿泊者にクーポン券を配布する助成措置として、令和2年度からの3年間で計867万円。これらをトータルすると、およそ2,000万円近くの多額の補助、助成措置を講じてきたこととなります。

都市計画法上の開発許可を受けていない事業、施設であり、札幌市が違法状態の是正指導をしている一方で、旅館業の許可をしていたり、動物愛護管理法に基づく特定動物の飼育や許可などをしてきたのは、組織の縦割りが原因でないかという指摘もなされているところでもありますし、市長も定例記者会見の席で、反省すべき点があるとおっしゃられておりました。

そこで確認したいのですが、経済観光局において、これらの補助金、助成金をサクセス観光に支給するに当たって、都市計画法に基づく開発許可を受けずに施設を運営している事業者であるということ認識していたのかどうかについて、まずお伺いいたします。

●**渋谷産業振興部長** 都市計画法に基づく開発許可を受けずに施設を運営している事業者であることの認識についてでございますが、当該事業者についての情報は、都市計画法を所管する都市局から、保健所や観光・MICE推進部など、関連性の高い一部の部署に対して、情報提供がなされていたものでございます。このため、経済観光局内において、補助制度を所管する全ての部署が当該情報を把握していたわけではございません。

●**脇元繁之委員** 保健所や観光・MICE推進部など、関連の高い一部の部署への提供はされてた。ただ、経済観光局内、補助制度を所管する全ての部署が情報を把握していたわけではないということでもあります。

都市計画法上の開発許可を受けていない事業者であることが改めて確認された場合の措置ですが、補助金、助成金の返還を求めることになるのではないかというのが、一般的な考え方であろうと思います。

先ほど述べたとおり、国がサクセス観光に対して、事業再構築補助金で計6,000万を支給していたと報じられております。札幌市もこれをサポートする形で、一部補助金を出しておりますけれども、補助金適正化法や事業再構築補助制度では、国の補助を受けた事業については、財産処分、財産の譲渡や貸付けなど、こちらの制限期間が設けられているほか、これに違反した場合は、残存簿価か時価に基づく返還請求の対象になることも定めております。

そこで質問です。サクセス観光がノースサファリサッポロを閉園する方針を打ち出したばかりですから、国が今後どのような動きに出るか分かりませんが、札幌市として、コロナ対策も含めた、これらの補助金や助成金の返還請求ということも視野に置いておられるのかどうか。あるいはまた、コロナ対策といった事業の性質から、返還を求めるのはなかなか難しい部分もあるとお考えか。現段階でのお考えをお聞かせください。

●**渋谷産業振興部長** 補助金や助成金の返還についてでございますが、各補助金につきましては、交付決定に当たり、それぞれの補助要件に合致していることを確認の上、交付したものでありますが、事実関係や国の動向などを踏まえ、補助金返還の可否については、法的な見解の整理などを行い、検討してまいります。

●**脇元繁之委員** 事実関係を踏まえた上で、法的な見解の整理などを行って、今後検討するということでもあります。

ノースサファリサッポロを運営する有限会社サクセス観光がどれだけの資金を有しているのか、知る由もありませんが、このたび突然閉園の方針を打ち出したのは、動物の受入先確保に苦慮したり、補助金の返還を求められたりすると、経営が

立ち行かなくなるといった背景があるのかもしれませんが。あくまでも、これは臆測の域を出ませんけれども。行政として法にのっとった措置を講じるのは当然であるとしても、何の罪もない動物のことも十分考慮しながら対処していただきたいと、このことを強く要望しておきます。

この問題の都市計画法や関連法規との関係につきましては、後日の予算特別委員会の場で改めて質疑をさせていただくことを申し上げまして、私の質問を終わります。

●松井隆文副委員長 以上で、第1項 商工労働費の質疑を終了いたします。

次に、第2項 農政費のうち、経済観光局関係分の質疑を行います。

●丸岡守幸委員 私からは、さとらんどのさらなる活用について伺います。

札幌市農業体験交流施設のサッポロさとらんどは、都市と農業の共存の実現へ向けて、市民の皆さんの憩いの場、そして都市型農業の支援の拠点などを目的として、平成7年に開設されました。

現在では、多くの市民の皆さんが訪れる人気の施設として親しまれており、私自身も東区選出の議員であり、昔から家族で何度も訪れておりました。昨年は大型木製遊具のリニューアルもあり、週末は大変な賑わいのある施設というイメージがあります。

現在は、指定管理者であります、さとらんどファンのコンソーシアムによる管理運営が行われておりますが、収穫体験や、市民農園など、市民の皆さんが農業に触れることができる多くの取組に加えまして、積極的なイベント開催など、大変魅力的な施設であると感じているところでございます。

しかし一方で、冬期間の入園者数の伸び悩みや、平日と土日の落差が大変はっきりしているなど、さらなる入園者数の増加の余地があることも事実であると考えております。

そこで質問でありますが、ここ数年のさとらんど入園者数の増減の推移や、その要因についていかがか、伺います。

●石橋農政部長 さとらんどの入園者数の増減の推移や、その要因について、お答えいたします。

さとらんどの入園者数は、令和5年度には約71万人を記録し、市内の主要な観光施設中、第4位となるなど、コロナ禍前である令和元年度の約59万人と比較しても、大幅に増加してきております。今年度も、週末悪天候が多かったにもかかわらず、65万人程度の見込みであり、引き続き順調な入園者数を維持しているところでございます。

近年の入園者数の増加の要因としましては、大型木製遊具の更新に加え、企業と連携した新たなイベントを大幅に増やしたことや、コロナ禍で高まった屋外での収穫体験などの人気が続いていることと考えられます。

●丸岡守幸委員 ただいま、さとらんどの入園者数についてお聞きいたしまして、コロナ禍前と比較しても増加しているという点、そして令和5年度には71万人ということ、市内観光施設の中で第4位になるという実績があるということ、今、確認させていただきました。

企業と連携したイベントを大幅に増やしたことや、屋外での収穫体験など、引き続きにぎわいのある施設であるための取組を継続していただくことを要望いたします。

例えば、新鮮な地元産の野菜の直売については多くのニーズがあると感じることから、関係機関としっかり連携をして、さらに直売機能を充実すれば、集客に加えて、農畜産物の消費拡大にもつながるのではないかと考えております。

また、昨年の12月の総合交通政策調査特別委員会において、私の要望で、旅行者や家族連れ、若い世代や高齢の皆さんがさとらんど、モエレ沼、つど一む、丘珠空港をはじめとして、必ず立ち寄りたくなるまちづくりにぜひということで、札幌市に強く要望したところであり、今後の可能性を大いに感じる地域でもあります。

そのような中、現在、さとらんど魅力アップ事業といたしまして、官民連携を意識した施設の再整備事業の検討に着手したところであると聞いて

おります。加えて、さとらんどエリア内の農業支援センターにつきましては、つい先日、職員が本庁に統合の上、新体制で業務に当たるということも伺っております。このように、この先数年でさとらんどのこのエリアが、ひいては札幌市の農業行政が大きく変わっていくのではないかと感じているところでもございます。

そこで、2点目の質問でございますが、さとらんどエリアの再整備に当たりまして、何を目的として、そしてどのような姿を目指しているのか、伺います。

●石橋農政部長 さとらんどの再整備の目的や目指すべき姿について、お答えいたします。

さとらんどにつきましては、その魅力をより一層高め、持続可能な札幌の都市型農業として、未来へつないでいくことを目的に再整備の検討を行っております。これまでサウンディング調査を実施するなど、官民共創を視野に入れた検討を行っており、実際に民間事業者から多数のアイデア、相談が寄せられるなど、関心の高まりを感じているところでございます。また、検討に当たっては市民の農業理解の促進や、新たな農業者支援などに加え、地産地消や食の魅力の発信など、市内外の観光客及びインバウンド需要も含めた集客力の強化に向けた要素も重要と考えております。

今後はこれらの実現に向けて、サッポロさとらんどエリア全体で取り組むことにより、札幌農業を核とした魅力あふれる施設となることを目指し、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

●丸岡守幸委員 さとらんどがその魅力を一層高めて、札幌農業の拠点施設となることを大いに期待をしております。

最後に要望でございます。つい先月、さとらんどへ私が行った際に職業体験がありまして、ショベルカーですとか、除雪機とか、そういうのをお子さん方が操作している、そういったイベントがあったり、馬そり、バナナボートなど、そういったもので遊ぶ子どもたちの笑顔がたくさんあった

のが印象的でした。今よりも一層、一年中笑顔が絶えることがない施設となるよう、そして全ての年代の方々が楽しむことができるよう、さとらんどの再整備に関しまして、官民連携の意識、そして民間企業との共創、スピード感を持った実施、そういった視点で、積極的に再整備事業を進めていってほしい。そして、よりにぎわいのある施設へと進化させていってほしいということを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

●森山由美子委員 私からは札幌の農業における地産地消について、お伺いをいたします。

平成27年に成立した都市農業振興基本法では、都市農業の安定的な継続を図ることを目的として、地方公共団体は農産物の地元での消費、いわゆる地産地消の促進に必要な施策を講ずることが明記されました。

札幌市では、農業の目指す姿や、その実現に向けた方向性を共有するための指針となるさっぽろ都市農業ビジョンを策定いたしました。現在の第2次さっぽろ都市農業ビジョンは、令和7年度までの計画となっているため、次期ビジョンの策定に向けた各種調査や検討を進めているところと伺っております。

地産地消の取組は、市民に新鮮な農産物を提供できるだけでなく、輸送時に発生する二酸化炭素の抑制による環境負荷の低減や、地域の食や農業に対する理解の深まりなどの効果を期待するところです。加えて、消費者の声が直接生産者に届きやすく、生産者のモチベーションの向上が期待できるほか、流通コストの削減や販路拡大による農業所得の安定化など、農業の担い手の確保にもつながるものと思います。

札幌市は、多くの人口を抱える一大消費地であると同時に、食のまちとして魅力的な観光都市です。こうした特徴を踏まえ、都市農業としての役割を発揮していく上で、この地産地消の取組は効果的であり、札幌市の今後の産業振興においても、重要な位置づけになるものと考えます。

そこで質問ですが、現在の札幌の農業施策における地産地消の取組状況について、お伺いいたします。

●石橋農政部長 札幌市の地産地消の取組状況について、お答えいたします。

現在の第2次さっぽろ都市農業ビジョンでは、地産地消の積極的な推進を掲げており、各種政策を展開しているところでございます。主な取組として、札幌産農産物を「さっぽろとれたてっこ」として直売所やスーパーなどで販売し、農業者や農協と連携しながら、認知度アップを目指しております。

また、さとらんどでは、札幌の伝統野菜や主要農産物を使った料理講座を開催するなど、市民に札幌産農産物の魅力を伝える取組を行っております。そのほか、農業者自らが市街化調整区域で直売所や農家レストランを開設することができる農業交流関連施設認定制度を運用し、地産地消の取組を進めております。

●森山由美子委員 札幌の農業における地産地消の取組状況についてお伺いをいたしました。

札幌市では、昔から札幌黄をはじめとするタマネギ、札幌大球などのキャベツ、コマツナやハウレンソウなどが生産され、それらの野菜を市民に供給できることが強みと考えます。特に野菜の価格高騰が続く今、安くて新鮮な野菜を購入できる市内農業への期待は大きいものと考えます。

しかしながら、野菜の収穫時期にもよりますが、市民の多くが利用するスーパーなどの小売店では札幌産の農産物を購入できる機会はまだ少ないのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、これまでの地産地消の取組による効果について伺います。

●石橋農政部長 地産地消の取組による効果についてお答えいたします。

農業者が開設する直売所や農家レストランなどは、近年は1から2軒程度のペースで着実に増えておりまして、現在、市内16か所に開設し、休日にもなると、大勢の客でにぎわっているところも

多数ございます。また、さとらんどで開催する地産地消に関わる加工体験や料理講座は、令和5年度に22講座、延べ60回、令和6年度に34講座、延べ83回開催し、定員を超える申込みも多く、人気が高い状況でございます。

取組の効果を検証するため、令和5年に実施した市民アンケートでは、札幌産農産物を購入している市民の割合は63%と、10年前より13%増えている一方、購入したくても販売場所が分からないと回答した市民が18%おりました。このような状況から、取組による一定の効果があるものの、周知につきましては改善の余地があり、札幌産農産物の認知度をさらに高める取組が必要と認識しております。

●森山由美子委員 さらに札幌農産物の認知度を高めるということが必要との答弁でございましたが、例えば産地表示を工夫することや販売ルートの開拓などにより、認知度の向上が期待できるのではないかと考えます。6割以上の市民が地産を意識しているものの、札幌産農産物を購入したいが、どこで販売されているのかわからないという声も一定数あることから、産地表示や販売ルートの開拓など、改善の余地があるのではないかと思います。

また、さとらんどで開催した料理講座が好評とのことで、市民の農に対する関心の高さがうかがえ、食育という観点も都市農業の発展にとって重要と考えます。特に、次世代を担う子どもたちや若い世代が農業の魅力を体感し、札幌産の農産物への理解や生産者への思いを深めることは、農業者の生産意欲につなげていくということもあろうと思いますので、大切な取組ではないかと考えます。

そこで最後の質問ですが、このような状況を踏まえ、今後どのような方向で地産地消に取り組むのか、お伺いいたします。

●石橋農政部長 今後の地産地消における取組の方向性について、お答えいたします。

まず、市民が札幌産農産物を購入できる機会を増やすため、農業者や販売者などへのヒアリング

を通じて課題を洗い出し、解決に向けた施策を検討してまいります。また、札幌産農産物の魅力を伝えるため、農協と連携し、チ・カ・ホでのパネル展の開催や、SNSを活用した情報発信など、幅広い広報活動を展開することで、さらなる認知度向上に努めてまいります。

このほか、さとらんどにおける農業体験の充実や、関係部局と連携した食育の推進などにより、市民の札幌農業への関心を高めてまいりたいと考えております。

こうした地産地消の取組につきまして、次期ビジョンへ反映し、農業者の支援を強化することで、札幌農業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

●森山由美子委員 食料の安定供給や価格高騰を抑える、そういった意味でも市内農業の果たす役割、そして可能性はとて大きいと思います。農業者や企業と連携をし、新たなブランド化に取り組むことで、札幌産の農産物の付加価値を高め、札幌農業の魅力アップにつながることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

●かんの太一委員長 以上で、第2項 農政費のうち、関係分の質疑を終了いたします。

最後に、議案第11号 令和7年度札幌市中央卸売市場事業会計予算の質疑を行います。

●山田一郎委員 それでは、私からは水産資源の変化を鑑みた札幌市中央卸売市場における、魚食普及の取組について質問いたします。

北海道の水産物につきましては、札幌市民の食文化の向上や健康維持に欠かせない食材であるのはもとより、重要な観光資源の一つでもございますが、近年では温暖化による道内近海の海水温上昇の影響もあり、南の海に生息していた魚が北海道で水揚げされるなどの変化が現れてきていると、報道等でも目にしているところでございます。

中央卸売市場事業会計の令和7年度予算における業務量では、水産物の取扱数量は6万6,818トンとなっており、近年の数量と比較すると減少傾向にありますので、水産資源の変化が市場の取引

に少なからず影響しているのではないかと思います。

そこで質問ですが、近年、北海道における漁獲量に大きな変化が見られる魚種や、その市場取扱量について伺います。

●月宮中央卸売市場長 ただいまの水産資源の変化に伴う、魚種と市場の取扱量についてのご質問にお答えいたします。

北海道全体の漁獲量は、10年前との比較では1割ほど減少しているのに対し、当市場の取扱量は約3割減少しており、漁獲よりも市場の取扱量のほうが大きく減少している状況でございます。

具体的に大きな変化が見られる魚種といたしましては、北海道の主力であったサケやスルメイカが大幅に減少している一方で、かつて本州での水揚げが多かったブリやフグ、ワタリガニなどが増加しております。その増加している主な魚種の漁獲量は、フグが1,400トン、ブリが1万3,800トンにまで増えており、ここ十数年の推移を見ると、5倍以上に水揚げが伸びているものの、本州への直送が増えていることなどにより、市場の取扱量はおおむね減少傾向にあります。

●山田一郎委員 ただいまの答弁でも、私も昔からよく食べてたサケ、私はシャケって呼んでいたのですが、サケ、スルメイカが減少して、市民になじみのないフグですとかブリ、ワタリガニなどが増加している中で、北海道の漁獲量の減少幅は10年前から1割、これは市場取扱量の方がかなり大きく減少していると答弁でございました。

北海道においても、今の答弁でも漁獲量が増加している魚種がある中で、やはり札幌市中央卸売市場の取扱いが伸びていないのは、流通環境の変化の影響もあるとはいえ、答弁にあったとおり、道内産地から、ブリやフグなど、従来食べられていた本州などへの直送されているものも一因であると考えられます。そのため、札幌市民に食文化が根づかず、札幌市中央卸売市場としての商機を逃がしてしまっていることから、本州への直送を食い止め、市場の取扱量を増加させるためには、

北海道産の水産資源について、先ほど森山委員からもありましたが、地産地消につながる魚食の普及活動が必要ではないかと考えます。

また、全国の市場の中でも、先進的な福岡の市場では、朝採れた地元の魚で自分好みの海鮮丼が作れるコーナーがあるほか、おいしく刺身を作る体験などができる、「うおざ」という魚食普及施設が令和6年11月にオープンし、それ以降、開店前から市民や観光客の行列ができるほどの盛況ぶりとなっており、地元食材の消費拡大に大きく寄与されていると伺っております。

そこで2点目の質問ですが、札幌市中央卸売市場において、これまで実施してきた魚食普及の取組について伺います。

●**月宮卸売市場長** ただいまのこれまでの魚食普及に係る取組についてのご質問にお答えいたします。

当市場の水産関連団体で組織する水産協議会において、料理教室や小学校への出前教室などの魚食普及活動を実施しており、これらの事業に対して、補助金による支援を行っているところでございます。

また、昨年3月、場内の仲卸店舗を市民に開放し、ホタテや毛ガニ、サケなどの道産品を中心に販売する道産水産物応援デーを開催したところ、約2,000人が来場し、水産物の消費拡大につなげることができたと考えております。

今年度は、日本での漁が再開されたクジラについて、11月の札幌地下歩行空間でのイベントにより、タンシチュー2,500食の試食を提供したほか、12月にはナガスクジラの生肉の初入荷を記念する式典を開催するなど、クジラの食文化の復興と拡大に向けた普及啓発を行ったところでございます。

●**山田一郎委員** ただいま答弁ありましたとおり、これまでの札幌市中央卸売市場における様々な魚食普及事業というのが、市場の取扱量の増加に資するだけでなく、市民の食文化の振興に寄与する大変意義のある取組だと認識しております。

特にクジラにおきましては、過去に北海道でた

くさん食べられていたこともあり、商業捕鯨が再開したことで、流通量の増加が見込まれることから、札幌で魚食普及活動を続けていく効果はとても高いのではないかと考えております。

また、市場会計における収入を安定させるためには、取扱高の維持が必要であり、新たにブリやフグ、ワタリガニといった北海道で漁獲量が増加している魚種の消費拡大に取り組む必要があるのではないかと思います。

そういった魚種の中でも、特に1問目の答弁でもありましたが、漁獲量の多いブリに関しては、食文化が根づいていけば、市場の取扱高の増加はもちろん、資源の有効活用という面だけでなく、札幌圏の飲食店や小売店などへ経済的な波及効果も見込めるのではないかと考えております。

そこで3点目の質問ですが、札幌市中央卸売市場において、今後の魚食普及や消費拡大について、どのように取り組んでいくのか、伺います。

●**月宮卸売市場長** ただいまの、今後の魚食普及や消費拡大にどのように取り組んでいくのかについてのご質問に、お答えをいたします。

水産物生産量の日本一を誇る北海道の市場として、魚食の普及は持続的な市場運営を維持していくためにも重要と認識しており、特に漁獲が増加しているブリに関しては、事業者からも市内での消費拡大を望む声があることから、試行的な取組の実施を検討しているところでございます。

具体的には、市内の調理専門学校との連携により、北海道のブリを食材とした新たな料理の創作に向けたコンテストを開催し、上位入賞メニューを市内ホテルにおいて提供することで市民の関心を高めつつ、地域の飲食店での活用にもつなげていきたいと考えております。

今後も北海道の水産資源の変化を見極めながら、あらゆる魚種において、より多くの市民に魚食文化が浸透していくような普及活動に取り組んでまいります。

●**山田一郎委員** 今の答弁でも、市内の調理専門学校ですとかホテルなどで、産学官が連携した

取組が実施される予定とのことであります。

特に、料理コンテストによって選ばれたメニュー、これが将来的に札幌を訪れる観光客の目当てとなるような、新たな札幌名物として定着していくことを期待しております。

北海道内の他都市に目を向けますと、函館では昨年9月頃に、北海道で水揚げが少なかったカツオが豊漁となったことで、地元の飲食店などでは函館カツオの刺身定食が新メニューとなり、地元の方々から注文が相次ぐなど、地産地消を推進する様子がマスコミにも大きく取り上げられていました。

函館の事例のように、時代の変化ですとか、環境の移り変わりによって、これからも北海道の水産資源が変化していく可能性があります、その都度新たに水揚げされた魚に対し、地産地消や消費拡大につながる取組に積極的にチャレンジしていただくことを求めて、またさらに今日この質疑聞いていただいた皆様には、今晚のおかずの提案はブリと地産地消の農産物と、札幌の私から提案を申し述べて、私からの質問を終わります。

●**かんの太一委員長** 以上で、中央卸売市場事業会計の質疑を終了いたします。

以上で、本日の質疑を終了いたします。

次回の委員会ですが、3月17日月曜日、午後1時から、交通局及びスポーツ局関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

---

散 会 午後2時59分